

チームで取り組む 特別支援教育の手引



平成29年3月

岩手県教育委員会

目 次

第1章 通常の学級における特別支援教育の推進	2
1 モデルⅠ 「特別支援教育校内委員会の取組」	2
実践事例 ～校内全体での生徒理解と支援の充実を目指して～	5
2 モデルⅡ 「支援チームの取組」	9
実践事例 ～「C組プロジェクト」の取組を通して～	12
3 モデルⅢ 「特別支援学級等の弾力的な運用の取組」	14
実践事例 ～特別支援教育の視点を取り入れた少人数指導を通して～	17
4 モデルⅣ 「特別支援教育支援員にかかわる取組」	20
実践事例 ～学級担任との情報共有による学習支援の充実～	24
5 モデルⅤ 「特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組」	26
実践事例 ～「わかる喜びを実感できる」を目指す校内研究～	29
実践事例 ～「基礎・基本の確かな定着を図る指導法」を目指して～	35
6 モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」	42
実践事例 ～「聴くことができる」、「互いの特性を理解し合う」学級づくり～	45
実践事例 ～「教師の17条」生徒の模範となる教師の在り方を目指して～	50
第2章 地域における特別支援学級の連携 ～輝く ★ 特別支援学級 ★☆☆～	56

本資料について

本資料は、岩手県立総合教育センター平成27年度研究資料「校内資源を活用した校内支援実践事例集」の内容を再構成するとともに、地域資源活用を取組を追加し、改題したものです。

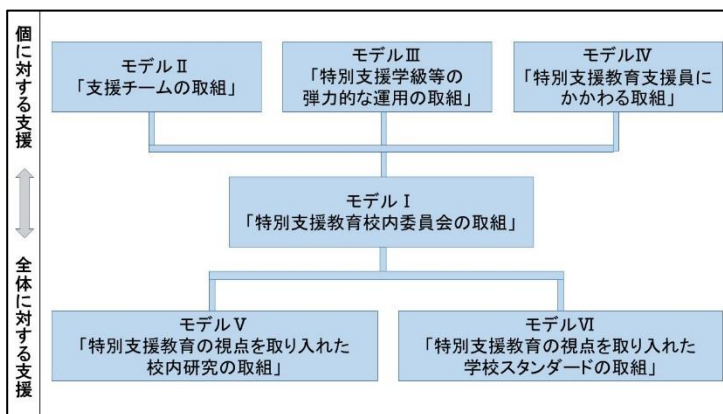
校内における特別支援教育の推進に当たっては、校内にある様々な人材、組織などの資源を有効に活用し、校内支援体制を確立していくことが必要です。

本資料では、文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」報告（平成24年12月）に示された児童生徒への支援の方向性を踏まえ、策定した「校内支援体制の基本的モデル」とその実践事例を紹介しています。

「校内支援体制の基本的モデル」は、「個に対する支援」（支援を必要とする児童生徒に対する支援）、「全体に対する支援」（支援を必要とする児童生徒を含めた学級全体に対する支援）の二つの視点から捉え、6つのモデルとしてまとめており、実践事例では、実践校における取組の経緯や経過、そして取組による成果を紹介しています。

さらに、地域における特別支援学級間連携の実践事例についても、紹介をしています。

本資料に掲載した基本的モデル、実践事例を手がかりに、各校の学校ニーズ、活用しうる校内資源に応じた校内支援体制が確立され、特別支援教育の充実につながれば幸いです。



【図】校内支援体制の基本的モデル

第1章 通常の学級における特別支援教育の推進

1 モデルⅠ「特別支援教育校内委員会の取組」

(1) 特別支援教育校内委員会とは

校内における特別支援教育の推進に当たっては、特別な支援を必要とする児童生徒を早期に把握し、具体的な支援の在り方や専門機関との連携を検討するための組織が重要です。その中心的な役割を果たす組織が特別支援教育校内委員会となります。

(2) 期待される機能

特別支援教育校内委員会を設置することで期待される機能は、次のようなものがあります。

- ① 特別な支援が必要な児童生徒への気づきとその視点の明確化が図られる。
- ② 全校体制での支援を必要とする児童生徒への適切で具体的な指導・支援につながる。
- ③ 気づき、指導・支援、情報の蓄積による教員の専門性の向上が図られる。
- ④ 学級担任や保護者にとって、助言や解決策等の支援を受けられる機会が得られる。

(3) かかわりのある校内資源とその役割

特別支援教育校内委員会の構成メンバーには以下のような校内資源とその役割が考えられます。

【表1】特別支援教育校内委員会の構成メンバーとその役割例

役 職	委員会内での役割
校長	委員会運営の最終的意思決定，責任者
副校長	委員長の補佐，校内組織や外部機関等の連絡調整
教務主任	時間割の調整，会議日の設定
特別支援教育コーディネーター (以下，特別支援 Co)	委員会の企画（主務），校内組織や外部機関等の連絡調整，支援推進状況の把握
学年主任	特別支援 Co の補佐，気がかりな児童生徒の情報収集，支援チームによる支援の進捗状況の把握，保護者への情報提供
生徒指導主事	行動面での課題のある児童生徒の把握と情報提供
教育相談担当	学校不適應等のある児童生徒の把握と情報提供
研究主任	校内研修会の企画
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者	特別支援教育の専門家としての情報提供
養護教諭	心身の健康面での専門家としての情報提供，医療機関との連携
特別支援教育支援員	支援状況の情報提供
スクールカウンセラー (以下，SC)	心理援助の専門家としての情報提供，カウンセリング状況の情報提供，教員・保護者への援助
スクールソーシャルワーカー (以下，SSW)	福祉的援助の専門家としての情報提供，外部機関との連携方法の情報提供，外部機関との連絡調整

(4) 特別支援教育校内委員会の取組内容

特別支援教育校内委員会の主な取組としては、下記のような内容が挙げられます。

ア 校内支援体制のコーディネート

- ・学校経営計画への位置付け
- ・構成員の決定と役割分担の確認
- ・校内委員会の年間活動計画の立案
- ・学年会（支援チーム）の支援状況の確認と評価
- ・全職員の共通理解の機会の設定（職員会議，職員朝会等）
- ・外部機関との連絡調整（専門家チームによる巡回相談，相談機関，医療機関等）
- ・保護者との連携（相談についての理解・啓発，相談申込手順の周知，相談体制の確認等）

イ 支援を必要とする児童生徒の把握

(ア) 第1次スクリーニングの実施

- ・引き継ぎの確認
- ・担任による観察（読み書き計算等の実態，学習態度，生活態度，友人関係等）
- ・保護者の申し出
- ・第1次スクリーニング用シートの活用



*学年会，校内委員会での第1次スクリーニングの結果共有

*第2次スクリーニング対象児童生徒の確認

(イ) 第2次スクリーニングの実施及び支援内容等の検討

- ・詳しい情報収集
- ・第2次スクリーニング用シートの活用
- ・支援内容等の検討（具体的な支援内容，指導形態・指導の場，対応者）



*学年会，校内委員会での第2次スクリーニングの結果共有

*個別の指導計画の作成

*保護者との連携（個別の指導計画の説明，検査実施の了承）

(ウ) 諸検査の実施

- ・認知の偏りが考えられる児童生徒についての諸検査の実施
- ・外部機関（特別支援学校，教育センター等）との連携



*校内委員会での検査結果の共有

*保護者との連携（検査結果・支援への生かし方の説明）

ウ 校内研修の実施

- ・新たな研修会としての実施
障がい理解と基本的対応に関する研修，事例検討による支援の充実に資する研修
- ・既存の研修会への取り入れ
授業研究会の一部に，支援の必要な児童生徒の学習上の対応について取り上げる
- ・日常的な情報交換
定期的に基本的な障がい理解等の資料を作成し配付する
実践上の成果について会議等を利用して報告し，ノウハウを共有する

※ スクリーニングシートは，平成27年度岩手県立総合教育センター資料「活用ツール&資料集」参照

(5) 特別支援教育校内委員会の年間活動計画モデル

特別支援教育校内委員会の活動は、年間計画の中に明確に位置付けるとともに、児童生徒の把握から、具体的支援、取組の評価まで、計画的に進めていく必要があります。

【表2】特別支援教育校内委員会年間活動計画モデル

月	主な取組内容			
		校内支援体制のコーディネート	支援を必要とする児童生徒の把握	校内研修の実施
4	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> メンバー、役割分担、年間活動計画の確認 保護者への理解啓発の方策の検討 全職員による共通理解の機会の確認 支援チームの確認 	<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎ事項の確認 スクリーニング方法の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修計画の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 学年会での第1次スクリーニングの状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次スクリーニングの実施 	
5	第2回委員会		<ul style="list-style-type: none"> 第1次スクリーニングの結果共有 第2次スクリーニング対象児童生徒の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修会の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談依頼 支援チーム会議（支援方針の確認、役割分担） 		
6		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談① 支援チーム会議（支援内容の検討、個別の指導計画作成） 学年会での第2次スクリーニングの状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次スクリーニングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修会（障がい理解と基本的対応）
7	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 専門家チームの意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次スクリーニングの結果共有 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 	
		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（保護者面談の方向性の確認） 保護者面談 		
8			<ul style="list-style-type: none"> 諸検査の実施 	
9		<ul style="list-style-type: none"> 専門家チーム巡回相談② 支援チーム会議（個別の指導計画の評価、支援内容の見直しの検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 諸検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修会の検討
10	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 専門家チームの意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の共有 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 	
				<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修会（事例検討）
12		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（支援の成果と課題の検討、保護者面談の方向性の確認） 保護者面談 		
1	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 年間の取組の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の成果と課題の共有 	
		<ul style="list-style-type: none"> 支援チーム会議（個別の指導計画の評価） 		
2	第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 次年度年間計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象児童生徒の個別の指導計画の確認 新年度引き継ぎ事項の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度研修の方向性の確認
3			<ul style="list-style-type: none"> 新学年、進路先への引き継ぎ 	
随時	緊急時の委員会の臨時開催	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校・教育センターへの相談 福祉・医療機関との連携 保護者面談 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の観察 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会における支援の検討

モデルⅠ 「特別支援教育校内委員会の取組」

実践事例 ～校内全体での生徒理解と支援の充実を目指して～

実践校 宮古市立花輪中学校

1 実践の概要

実践校では、一斉指導の中での学習内容の理解につまずきを見せる生徒や、つまずきから学習意欲の低下を示す生徒など、学習面や生活面に困難さを感じている生徒が複数名いる状況にありました。

また、教職員の異動に伴い、実践年度に約半数の職員を新たに迎えたことから、校内全体で支援を必要とする生徒の情報を共有することや、支援方針を検討していくことが必要であると考えました。

そこで、生徒指導主事を中心とした特別支援教育校内委員会の機能に生徒理解研修会を位置付けて、年間を通して、校内全体での支援を組織的に推進していくこととしました。

2 本実践の経過

(1) 生徒理解研修会による共通理解

実践校では、年度当初の新職員体制の下、支援を必要とする生徒の理解を深めることと、確かな学力の定着を図る校内的な授業研究は連動するものであることの共通認識を図るとともに、全職員で支援を必要とする生徒についての情報共有を行うための実態把握を進めることとしました。

ア 年度初めの実態把握の在り方にかかわる確認

年度当初の生徒理解研修会では、支援が必要な生徒についての実態把握にあたっては、スクリーニングシートを作成し、その項目に基づいて、学級毎に気になる状況が見受けられる生徒の状況を把握する段階、生徒の困難さを具体的に把握する段階、全校での情報共有につなぐ明確化の段階の3段階のステップを踏んでいくことを確認しました。

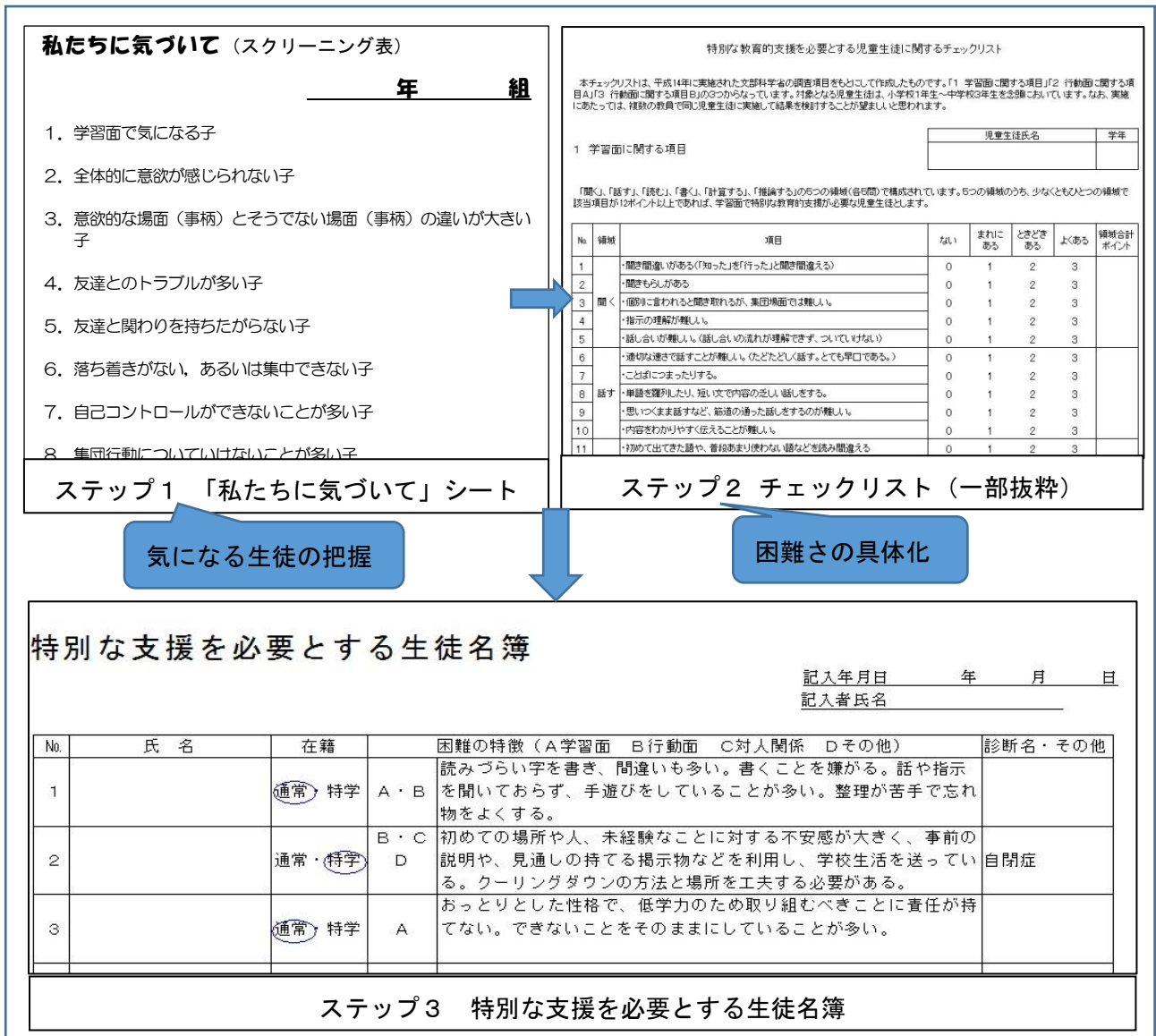
段階	ねらい	取組内容
ステップ1	学級内の気になる生徒の状況把握	担任が学級全体の生徒を見つめて、「意欲」、「友だちとのトラブル」、「落ち着きや集中」等、8つの側面からチェックする。
ステップ2	生徒の困難さの具体化	ステップ1であげられた生徒について、困難さの項目と度合いについてチェックし、概略を把握する。
ステップ3	支援を必要とする生徒の明確化	ステップ2のチェックリストの結果を名簿にまとめる。

こうした3段階のステップで、校内的に共通理解が必要な生徒について明らかにすること、順次学級担任が作成した「生徒指導個表」、「個別の指導計画」により情報を共有し、支援方策や評価に活用していくことを確認しました。

また、この第1回目の生徒理解研修会では、新1年生については、個別の支援シートPASS（宮古圏域で用いられている就学支援ファイル）に基づいて、在校生については、WISC-III検査報告書に基づいて、当面支援が必要とされる生徒の情報共有を行いました。

ポイント

段階的なスクリーニングを踏まえて、全職員での生徒の情報共有につなげました。



【資料1】スクリーニングのためのシート

学級ごとの把握から、全校での情報共有へ

イ 支援方策の具体的検討と分担、見通しの明確化

第2回以降の生徒理解研修会では、新学期開始後からの観察等から3段階のステップをもとに作成された「支援を必要とする生徒名簿」や、生徒指導個表、個別の指導計画を基礎資料として、支援方策の検討が必要な生徒や他機関との連携が必要な生徒、継続して状況を確認していく必要のある生徒について、情報共有を行いました。

また、具体的な支援内容や、誰がどのように役割を担うのか、誰との(どの機関との)連携を図る必要があるのか、いつまでに行うのかの見通し等を明確にしました。

具体例として、情緒的な不安を抱えている生徒について、精神的安定を図ることを優先するために別室において個別の指導体制を組むことや、家庭との連携が滞りがちになっている不登校の生徒について、他機関との連携を進めることや当面学校ができることを確認するなどの内容で検討を行いました。

ポイント

具体的支援内容、担当者、役割の明確化を図り、共有しました。

ウ 生徒指導個表，個別の指導計画の作成・検討
 前述の「特別な支援を必要とする生徒名簿」に記載された生徒全員について，支援方針，支援の現状，支援の手立て，成果と課題，支援の場や担当について，教科毎や生活面などに分けて記載する「生徒指導個表」を作成しました。

この個表は，生徒理解研修会の基礎資料としても活用しました。

また，対象生徒全員について「個別の指導計画」及び「個別の支援シート」により構成される「個別支援計画」を作成しました。この計画は，ステップを踏んでスクリーニングされた生徒の情報を集約し，生徒理解研修会で検討された支援方策等の内容をふまえてまとめ，支援後の評価とともに，次年度への引き継ぎ資料として活用しました。

平成 年度 生徒指導個表				
記入者: 年 月 日				
ふりがな	性別	学年	担任名	
氏名	〇〇	〇〇	年 組	
1 支援方針 ・自己理解を進めるための，機会を捉えて出来事の流れの振り返りを促す。 ・注意手への困難さに対して，見直しを示す，活動のユニット化，個別の確認等を行う。 ・失敗経験や叱責の量による自己肯定感の低下を防ぐため，褒めるのかわり増やす。				
2 主な支援内容				
教科	成果と課題 及び現状	支援の手立て	場所/担当	
国語	漢字の書き取りが多く，板書量が多いと明らかに意欲が下がる。 人前で発表することは得意。	板書量の削減，補助プリントの活用 ・発表機会の確保(事前の確認)	教科担任	
社会	社会的な事象に興味をもっているものの，漢字の苦手さから新聞記事などは読もうとしない。	ニュース映像と新聞記事を関連づけた活動の工夫	教科担任	
数学	機械的な計算は得意だが，応用問題や文章題は苦手，何度も繰り返すことで理解が定着する。	基礎問題と応用問題を分けて進べるプリントの工夫	教科担任	
理科	座学よりも実験・観察に意欲を示すが，話しを聞かずに勝手に手順で行う傾向があるため，危険を伴う実験には注意が必要である。	実験時のルール 見直しの視覚化	教科担任	
英語	英語でのコミュニケーションをとることに意欲はあるものの，学年が進むにつれ文法等の理解が難しくなっている。	つまづきを確認できる小問題プリントの活用 グループ活動における発表場面の工夫	教科担任	
音楽	基本的に好きな教科だが，グループ練習になると友だちとぶつかりたりして遠慮がちである。	活動の見直しを示す。 グループ練習時のルールの徹底	教科担任	
美術	落ち着いた作業に取り組むことが難しい，長い期間作り続けることに飽きる。	長期的な見直しを示すと共に，単位時間のゴールを明確に示す。	教科担任	
技・家	機械や工具には興味を示し，意欲的に学習している。器用な判断でミスをすることがある。機械操作時には注意が必要。	作業時のルールを視覚的に示すとともに個別に確認をする。	教科担任	
体育	ゲームになると張り切っているが，基礎的な練習などには集中が途切れる。	活動をユニット化し，基礎的な活動とゲーム的な活動のバランスに配慮する。	教科担任	
生活面	不注意による失敗や間違いが多く，以前から叱責されることが多かった。 学習に対する意欲にムラがあるものの，認められる経験をしつつ積み重ねることで，苦手教科にも取り組めるようになってきた。 話をよく聞いていないことなどによる友人とのトラブルが時々ある。	全体への指示の後の個別の確認，意欲に对应する。 得意な面を伸ばすかわり増やし，周囲に認められる経験を積ませる。 機会を捉えて振り返りを行い，自己理解を深める。	学校の日常生活全般を通じて 教師全員で対応	

生徒の現状と，支援の手立て，担当者の明確化と共有

個別の指導計画 フェイスシート(通常学級用)									
平成 年度 個別の指導計画(No.1)									
記入者: 年 月 日									
ふりがな	性別	学年	担任名						
氏名	〇〇	〇〇	年 組						
家族構成	母・姉・弟・祖母		生育歴		7歳頃，〇〇病院で，ADHDの診断				
諸検査の結果 ・WISC-III(全検査IQ= ，言語性IQ= ，動作性IQ= HOO, 7)									
テスト等の結果									
	1学期末	8月実テ	2学期中	2学期末	1月実テ	3学期末			
国語	43								
社会	60								
数学	55								
理科	58								
英語	44								
合計	260								
評定									
	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技・家	体育
1学期	2	3	3	3	2	3	3	4	3
2学期									
3学期									
学年									
領域	生徒の状況					担任の対応			
学習	漢字への苦手意識が強い。 時間によっては集中力が欠け，友だちに話しかけたり，授業に関係のない物を出していたりする。 学習に対する意欲にムラがあるものの，認められる経験を少しずつ積み重ねることで，苦手教科にも取り組めるようになってきた。					板書量を減らし，補助プリントを活用する。 活動をユニット化するるとともに，視覚化・見直しを持って工夫する。 得意な分野で活躍できる場面を工夫し，認められる経験を増やす。			
行動	不注意による失敗や間違いが多く，以前から叱責されることが多かった。 机やロッカーの片付けが苦手 人前で発表するような目立つ場面を好む。					全体への指示の前の注意喚起，指示後の個別の確認。 メモをとるなどの習慣づけ 役割を担って，達成後に認められるかわり増やす。			
対人関係	野球部に所属し，意欲的に練習に取り組んでいる。 話しをよく聞いていないことなどに起因する友人とのトラブルが時々ある。					機会を捉えて出来事の流れの振り返りの場を設け，自己理解を進める。			
興味・関心									
苦									

支援内容・手立てをふまえた取組経過を記載し，学期毎の成果と課題の確認

個別の指導計画(通常学級用)									
平成 年度 個別の指導計画(No.2) 1学期									
記入者: 年 月 日									
ふりがな	性別	学年	担任名						
氏名	〇〇	〇〇	年 組						
1 支援方針 ・自己理解を進めるための，機会を捉えて出来事の流れの振り返りを促す。 ・注意手への困難さに対して，見直しを示す，活動のユニット化，個別の確認等を行う。 ・失敗経験や叱責の量による自己肯定感の低下を防ぐため，褒めるのかわり増やす。									
2 主な支援内容									
教科	支援内容・手立て	場所/担当	期間	成果と課題					
全教科	花輪中学校スタンダードの視覚に基いたUD授業を基本としながら，特に，注意集中を高めるための個の配慮について，各教科で工夫して取り組む。	〇組/各教科担当	年間を通して						
放課後	友人とのトラブルや問題となる行動があったときなどの機会を捉えて，出来事の流れの振り返りを行い自己理解を進める。	相談室/							

個別の支援シート(通常学級用)									
平成 年度 個別の支援シート									
記入者: 年 月 日									
ふりがな	性別	学年	担任名						
氏名	〇〇	〇〇	年 組						
診断・検査・評価にのりわらな項目(検査結果を参照しても項目には記入してはならない)									
診断書作成	ADHD	診断の時期	7歳頃		〇〇病院				
病院(現在の受療状況)	月/日	年/月	療養名		〇〇病院(〇〇科)				
有 病	診断 不診断	全 3 回							
療養	有 ()	療養の種類							
薬物	有 ()	薬名や服用頻度の状況							
アレルギー	有 ()								
その他の留意点									
対応機関									
家族や関係者の様子・状態									
生活面に関する支援シート									
(医療・保健)									
(相談機関)									
(相談機関)									
(相談機関)									

【資料2】個別の指導計画・個別の支援シート

関係機関との連携も記載

エ 特別支援教育学習会

実践校では、個別の指導計画にまとめていく生徒への支援内容・手立てを検討する上では、特別支援教育に関する校内全体での研修が不可欠であると考え、年2回の長期休業中に設定した生徒理解研修会を、校内研究会と併せる形で特別支援教育学習会として位置付け、実施をしました。

本実践年度の夏季休業中に行われた学習会では、支援の必要とする生徒への早期の適切な支援につなげられるように、「発達障がいのある二次障がい～基本的理解と予防・対応」をテーマとして、総合教育センター研修指導主事によるケーススタディを交えた研修会を実施し、生徒の学習面、行動面の特性について、共通理解を図りました。

ポイント

よりよい支援方針の検討に生かしていくため、生徒のつまずきの背景や要因を理解することを目的に、全職員での学習会を開催しました。

3 実践校の取組から学ぶこと

下記に示したのは、実践校における生徒理解研修会の年間活動計画です。年間を通じた校内委員会の取組として、校内全体での在籍する生徒の実態把握、現況の情報共有、支援内容の検討、評価、そして、取組の反省という流れが明確に位置付けられています。

先に紹介した生徒理解のためのステップや、【表3】生徒理解研修会年間活動計画

情報共有に係わる資料作成に当たっても、スケジュールを明確にすること、資料様式を整理し、統一した基準で生徒理解を進めていくことで、生徒理解研修会で継続的に検討されてきた生徒の具体的な支援方策を具現化する過程が、全職員で共有されてきたと考えられます。

また、生徒理解研修会と連動させて、校内研究においても、生徒理解をふまえた授業改善を図っていきました。

校内授業研究会を重ね、お互いの授業を見合う中で、生徒にとって「分かる授業」づくりに取り組んできたことは、校内の特別支援教育の推進という視点から、意義のあることであつたと考えます。

モデルIに掲げた特別支援教育校内委員会に期待される機能が効果的に発揮された実践であつたと考えます。

月	校 内 研 究 会	生徒理解研修会（特別支援教育校内委員会）
4	①校内研究会 運営計画の確認、花輪中学校スタンダードの提示、学習5カ条の提示、河鹿通信について	①生徒理解研修会 ・チェックリストの説明 ・特別な支援を必要とする生徒名簿の説明 ・1年生（引継ぎのあった支援ファイル） ・2・3年生（WISC検査報告） ・個別支援計画と生徒指導個表の説明
5	②校内研究会 個別支援計画と生徒指導個表の記入の仕方の説明	②生徒理解研修会 「特別な支援を必要とする生徒名簿」により、現状の共通理解と今後の支援を検討。
6	③校内研究会 授業研究会1（特別支援学級）	③生徒理解研修会 生徒指導個表により、現状の共通理解と今後の支援を検討
7	④校内研究会 授業実践交流週間（Aグループ全員）	
8		④生徒理解研修会 ・個別支援計画の検討 ・特別支援教育学習会1
9	⑤校内研究会 授業研究会2（1学年英語科）	
10		⑤生徒理解研修会 生徒指導個表により、現状の共通理解と今後の支援を検討
11		⑥生徒理解研修会 生徒指導個表により、現状の共通理解と今後の支援を検討
12	⑥校内研究会 授業実践交流週間（Bグループ全員の授業）	
	⑦校内研究会 授業研究会3（2学年技術科）	
1	⑧校内研究会 ・反省 ・特別支援教育学習会2	
2		⑦生徒理解研修会 ・反省 ・個別支援計画の成果と課題の検討

2 モデルⅡ「支援チームの取組」

(1) 支援チームとは

支援を必要とする児童生徒の学習面への課題や、行動上の問題等への対応を考えていく際には、特別支援教育校内委員会での検討や学年・学団会だけでは十分でないことが考えられます。そこで、日常的に対象児童生徒の変容や対応を考えるとともに、担任をサポートするために機動力を活かした支援チームを編成することが有効であると考えられます。担任や一部の教科担当者が一人で指導に悩む状態を解消し、よりよい支援に向けた具体的な取組を行う組織が支援チームとなります。

(2) 期待される機能

支援チームを編成することで期待される機能は、次のようなものがあります。

- ① 日常的な対象児童生徒の学習面や生活面の状況を把握する。
- ② 担任や教科担当者の取組内容及び経過、指導上の困難点等を把握する。
- ③ 具体的支援の方法や計画の検討をする。
- ④ 具体的支援の経過、結果の評価をする。

(3) かかわりのある校内資源とその役割

支援チームのメンバーには以下のような校内資源とその役割が考えられます。

【表1】支援チームの構成メンバーとその役割例

役 職	支援チームにおける役割
学年主任	支援チームの編成，支援方針の決定，学年会における学年・学団担当教員の共通理解，支援チームの指導状況の把握
通常の学級担任，教科担当	児童生徒の実態把握，支援計画の作成，計画に基づく指導・支援
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者， 特別支援 Co	実態把握の補助，支援計画の作成補助，支援方法の助言，教材・教具の提供，通級による指導状況の情報提供，専門性を生かした指導・支援，
担任外，特別支援教育支援員 SC 等	支援計画に基づく指導・支援

(4) 支援チームの運営・取組内容

ア 支援チーム編成のポイント

支援チームの編成に当たっては、次の点に留意します。

- ・原則として、対象児童生徒一人一人に応じた支援チームを編成する。
- ・学年主任など、支援の方向性について校内全体と学年担当教員をつなぎやすい役職を支援チームの中心とし、特別支援教育校内委員会や学年会で確認していく。
- ・機動力を活かす点から、担任（教科担当者）と最小限のメンバー数人で編成します。また、部活動顧問、特別支援教育支援員等の関係職員に加えて、直接指導にはかかわっていない第三者的な立場の教員を交えた編成とする。

イ 支援チーム運用のポイント

支援チームの運用に当たっては、次の点に留意すると、機能的なものになります。

- ・最小限のメンバーで編成している利点を生かし、正式な支援チーム会議以外にも、日常的な情報交換を密にしていく。
(休憩時間や、放課後等の短時間を活用した情報共有を図る。)
- ・支援チームで話し合われたこと、取り組まれたことが、全体で共有できるようにする。
(具体的な支援は、支援チームで行い、その情報を全体で共有し、助言を仰ぐ。)
例：支援チームでの話し合い→学年会への報告
→特別支援教育校内委員会への報告
- ・取組の様子や、対象児童生徒の記録を蓄積していく。
(チームとして、複数の目での児童生徒の変容を確認していく。)

ウ 支援計画の立案

支援計画の立案に当たっては、基本的な内容として、下記のことを位置付けていきます。

本人及び保護者の気持ちを聞き取る

(ア) 支援対象児童生徒の思いを聞き取る場面の設定

対象となる児童生徒が困っている状況の把握や、相談をしてきた内容だけでなく、本人が、「何をしたいのか」、「どうありたいのか」などの思いを聞く。

(イ) 保護者の願いを聞き取る場面の設定

保護者が現在の状況において抱えている悩みを受け止め、保護者が児童生徒について、どのような姿を願い、思い描いているのかを聞く。



具体的支援方針をまとめる

(ウ) 支援チーム会議の設定

支援の必要性について、支援チームメンバーやメンバー以外の教員等からの情報を収集し、多角的に検討する。

(エ) 支援方針の決定

具体的な指導目標（行動基準、達成基準の明確化）、目標達成のための支援内容・方法、取組実施期間を設定する。

(オ) 情報共有

支援計画について、対象児童生徒保護者へ説明し、理解と協力を得る。また、校内全体への説明と協力依頼をし、必要に応じて支援チームへの協力体制を確認する。

実践を通して、目標や支援内容の見直しを図る

(カ) 支援の評価

定期的に特別支援教育校内委員会での支援内容の評価をし、目標の設定や指導方法等の見直しを図る。



エ 支援計画の作成

支援計画は、段階的に指導課題の焦点化や、目標設定につなげていくように作成するとともに、指導の経過を記録し、目標に対する評価を確認していけるようにします。

ステップ1
学習課題・行動等の整理

指導上の課題を「生活面」「行動面」「対人関係面」などから具体的に表します。

指導上の課題シート

	指導上の課題	緊急度	指導の難易度
生活面	A ・提出日の期日が過ぎても提出できない。	○	△
行動面	B ・登校したくないと2日間休んだ(7月)。	○	○
その他	D ・英語の単語を書くことや読むことが難しい。 ・漢字を書くことや読むことが難しい。(小2程度)。 ・文章問題等を読み取ることが難しいことから、定期考査では赤点が多い。	○	○

「緊急度」 - 「○:緊急度が高い課題」「△:それほど緊急度が高くない課題」
「指導の難易度」 - 「○:難易度が高い課題」「△:それほど難易度が高くない課題」

ステップ2
指導課題の焦点化・計画化

指導上の課題について、優先度の高い項目から焦点化するとともに、当面の対応すべき課題を明らかにする計画化につなげます。

指導課題の焦点化シート

	優先度の高い項目：焦点化	当面の課題：計画化
生活面	a 提出物の期日が過ぎても提出できない。	当面の課題1 ・提出期限を守る。
	b	
	c	
対人関係面	a	当面の課題2 ・英単語(中1)や漢字(小2)を読むこと、書くことができる。
	b	
	c	
その他	a 英語の単語を読むことや書くことが難しい。	
	b 漢字を読むことや書くことが難しい。	
	c 文章問題等を読み取ることが難しい。	

ステップ3 指導方法の選択・構想

現在の姿とともに、1ヵ月後に目指す姿、達成基準を目標として、明示します。また、そのための支援の手立てを具体的にまとめます。

指導目標・手だてシート

○指導の目標

【現在の様子】
英語は、アルファベットの読み間違い、書き間違いがある。中学校1年生に出出てくる単語の読みも難しい。書くよりも聞き取って覚えていることが多い。

【1ヵ月後に期待する具体的な姿】
英語の学習で自信をもち、自分から積極的に学習に参加する。

【達成基準】 - どれくらいの期間にどの程度できれば達成とするか -

- 基準
定期考査の英語で単語の書き取りを10問中8問に正解する。
- 評価の方法
支援として、定期考査(全教科)の問題文にある漢字にふりがなを書くこととした。

○指導の手だて

【使用する手だて】
単語習得のためのスモールステップを組んでいく。

【指導の構想】

- 一緒に発音することで単語に慣れ、意味をつかむ。
- 発音しながらなり書きをする。
- 単語の一部を隠し足りない部分を書く。
- 一番最初の文字だけ書いておき、読みを書く。
- 毎回小テスト(指導ステップに合わせた内容)を行い、間違えた単語は、①~④に戻り、指導する。

ステップ4 記録と評価

取組期間、その間の対象児童生徒の様子、支援の有効性を記録しながら、目標に対する1ヵ月後の評価をまとめます。

指導の経過・評価シート

○指導の経過

(A君) 支援チームメンバー

取組期間	平成 年 月 日 () ~ 月 日 ()	【指導の有効性】
第1週	【生徒の様子】	【指導の有効性】
日 ~ 日		
第2週	【生徒の様子】	【指導の有効性】
日 ~ 日		
第3週	【生徒の様子】	【指導の有効性】
日 ~ 日		
第4週	【生徒の様子】	【指導の有効性】
日 ~ 日		

○評価

【1ヶ月指導しての評価】

達成できた → 別の指導課題の設定へ

達成できなかった → 指導方法の再検討

指導内容のレベルを変えての再設定

※ 掲載シート様式は、平成18年度特別支援教育指導資料No32より転載

モデルⅡ 「支援チームの取組」

実践事例 ～「C組プロジェクト」の取組を通して～

実践校 宮古市立花輪中学校

1 実践の概要

本実践は、モデルⅠ「特別支援教育校内委員会の取組」で紹介した取組と合わせて、取り組まれたものです。校内全体で把握された支援を必要とする生徒にかかわる情報共有をもとにした日常的な支援の充実はもちろんのこと、生徒の個別のケースに対応する体制づくりとして機動力を生かした支援チームが必要と捉え、少人数で構成する「C組プロジェクト」のチームを編成し必要に応じた支援を推進することとしました。

2 本実践の経過

(1) 「C組プロジェクト」の結成

「C組プロジェクト」の結成のきっかけとなったのは、平成26年度当初に実施されていた特別支援学級在籍生徒にかかわる情報共有の場としての「B組プロジェクト」でした。

「B組プロジェクト」は、特別支援学級に在籍する生徒についての理解、障がいの理解、支援方法の確認、現状の把握を主な内容としていました。

その後、通常の学級に在籍する支援を必要とする生徒についての個別のケースについての話し合いの場が必要であることを踏まえ、「C組プロジェクト」のチームを編成しました。

また、「C組プロジェクト」の構成メンバーと役割は、下記の通りとしました。

【表2】「C組プロジェクト」構成メンバーとその役割

組織・人材	役割
校長	校内支援体制の推進
副校長	校内支援体制の調整、特別支援 Co への指示、指揮、外部関係機関との連携窓口
教務主任	授業体制に応じた時間割、学習場所の調整
特別支援 Co	C組プロジェクト会議の主務、外部関係機関との連携
学級担任	支援対象生徒の実態把握、個別の指導計画の作成、個別の教育支援計画に基づく指導・支援、単元前の授業打ち合わせ
生徒指導部長	生徒理解研修会との連携、個別の教育支援計画に基づく指導・支援
養護教諭	心身の健康面のケア、個別の教育支援計画に基づく指導・支援

(2) 平成27年度「C組プロジェクト」の概要

「C組プロジェクト」結成2年目となる平成27年度は、1学年で4ケース、2学年で2ケース、3学年で4ケースが随時話し合われました。

次頁の【表3】は、家庭状況に起因する緊急性のあるケースにおける「C組プロジェクト」の取組の経過を示したものです。

ポイント

最小限のメンバーで構成した支援チームに、ケース内容に応じて、必要なメンバーを加えることで、より効果的な支援につなげていきました。

【表3】「C組プロジェクト」のケース例

期日	内 容	「C組プロジェクト」における対応
6/8	放課後、なかなか帰ろうとしない。担任が声をかけると、泣きながら話す。本人への聞き取り後、担任・副担任で現状の把握。	担任：対象生徒の状況把握，聞き取り 副担任との情報共有
6/9	校長・副校長・養護教諭・SC・巡回型SC・部活顧問に報告し，当面の支援方針を検討する。翌日，全職員への説明。	担任：「C組プロジェクト」への状況報告 経過の確認，支援方針の検討，全職員への説明内容の確認
	(本人と担任との話し合い，部活動の顧問との面談を行う。)	担任：対象生徒の聞き取り，部活動顧問との連携
6/25	(養護教諭にこれまでの家庭内のことについて訴える。)	養護教諭：対象生徒の悩みについての聞き取り
〃	放課後，校長・副校長・担任・副担任・指導部長で，当面の支援方針の確認をする。巡回型SCにつなぐことを確認。	巡回型SCとの連携の方向性についての確認
6/30	(放課後，巡回型SCと本人が面談を行う。)	巡回型SCの活用
〃	校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型SCと現状を把握。カウンセリングの継続，保護者への聞き取りなど当面の支援を確認。	巡回型SCを交えた現状の確認，支援方針の再検討及び確認
7/7	(巡回型SCと本人が面談を行う。)	巡回型SCの活用
〃	巡回型SC・担任・養護教諭との打ち合わせ。	巡回型SCの活用
8/2	副校長が福祉関係機関にケースをつなぐ。校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型SCによる話し合い。	副校長：福祉関係機関との連携 巡回型SCを交えた支援方針の検討及び確認
	(巡回型SCによる面談の継続)	巡回型SCの活用
9/3	校長・副校長・指導部長・担任・副担任・巡回型SCで，当面のかかわりを確認。	巡回型SCを交えた現状の確認，支援方針の再検討及び確認

3 実践校の取組から学ぶこと

先に示したケースからも把握されるように、「C組プロジェクト」では、チームとしての機動力を生かし、緊急事案が生じた際の即時対応がなされています。状況を把握した教員からの情報がチーム内で共有され、さらにチームで共有された情報が全職員に報告されるシステムがうまく機能していたと言えます。また、巡回型SCや福祉関係機関との連携など、必要に応じて、校外の人的資源の活用を行いながら、より効果的な支援につなげていきました。

特別支援教育校内体制としてはもちろんのこと、危機管理の視点からも、生徒の気になる様子に応じ、必要な情報共有と具体的な支援につなげた効果的な実践であったと考えます。

3 モデルⅢ「特別支援学級等の弾力的な運用の取組」

(1) 特別支援学級等の弾力的な運用とは

特別支援学級担任等は、障がいのある児童生徒への指導において培ってきた、障がい特性や発達段階に応じた指導や支援の専門性をもっています。通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応える上で、特別支援学級等の場と担当者を活用して指導・支援を行うことが特別支援学級等の弾力的な運用といえます。

(2) 期待される成果

特別支援学級等の弾力的な運用の取組を通して、期待される成果は、次のようなものがあります。

- ① 児童生徒一人一人に応じた指導・支援を行うことができます。
- ② 特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との相互交流を深める機会が増えます。
- ③ 連続性のある学びの場をつくり、インクルーシブ教育システムの推進につながります。

(3) かかわりのある校内資源とその役割

弾力的な運用の取組においては、以下のような校内資源とその役割が考えられます。

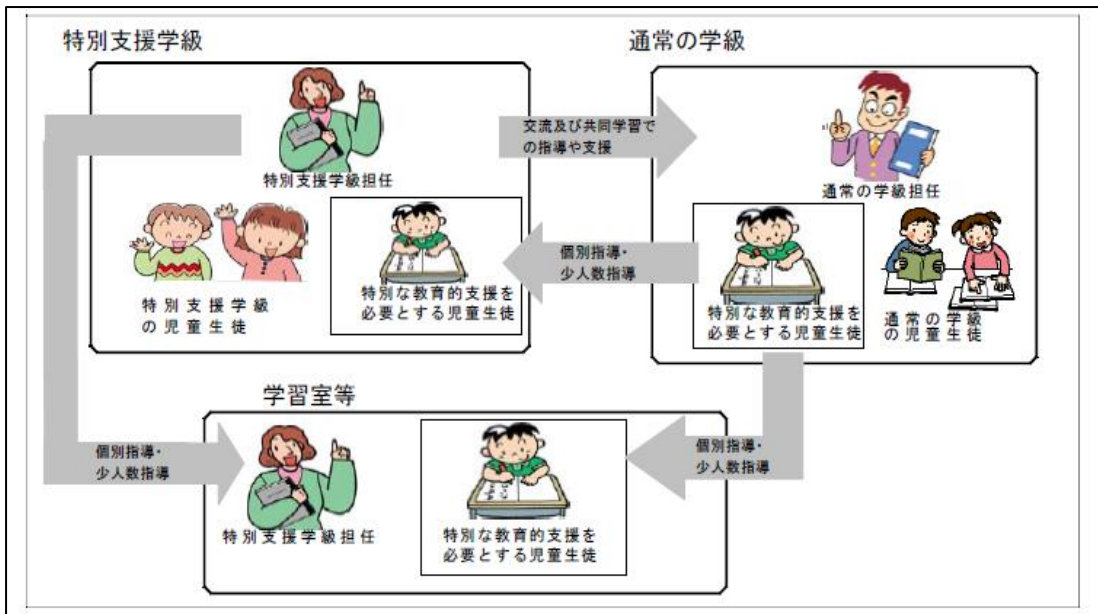
【表1】特別支援学級等の弾力的な運用の取組のための構成メンバーとその役割例

役職	弾力的な運用に関わる役割
校長	運用に関する方針の決定、校内支援体制の推進
副校長	校内支援体制の調整
教務主任	教育課程に関する手続き、時間割の調整
特別支援学級担任	専門性を生かした指導・支援、実態把握の補助、支援方法の助言、個別の指導計画の作成補助、教材・教具の提供
通級指導教室担当者、特別支援 Co	実態把握の補助、支援方法の助言、個別の指導計画の作成補助、教材・教具の提供、通級による指導状況の情報提供
通常の学級担任	特別支援学級担任等と連携して指導・支援
特別支援教育支援員	教員と協力して指導・支援

(4) 弾力的な運用の例

特別支援学級等の弾力的な運用に当たって、次のような指導・支援の形態があります。

- ① 交流及び共同学習での指導・支援
特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習で通常の学級で学習する際に、通常の学級担任と特別支援学級担任がチームを組んで指導する。
- ② 個別指導や少人数指導
学習室や特別支援学級で、通常の学級の支援が必要な児童生徒への個別指導や少人数指導を行う。
- ③ 授業時間外に行う個別指導や少人数指導
放課後等、授業時間以外の時間を活用し、個別指導や少人数指導を行う。



【図1】特別支援学級等の「弾力的な運用」の例

(5) 弾力的運用の体制の検討, 対象児童生徒の検討

弾力的運用の実施に当たっては、支援体制の検討, 対象児童生徒の検討が必要となります。

ア 取組の必要性の検討

児童生徒の実態から、自校での特別支援教育の取組の必要性について、特別支援教育校内委員会等で検討を行います。

イ 弾力的運用の形態の検討

特別支援学級等をどのような弾力的運用により、活用していくかを検討します。

(7) 特別支援学級担任が授業時間内に支援する場合

- ① 特別支援学級担任に空き時間をつくる。
- ② 交流及び共同学習の場で指導・支援に当たる。

特別支援学級児童生徒の参加形態	特別支援学級担任が行う支援
特別支援学級児童生徒だけが参加	・特別支援学級担任は空き時間となり、対象児童生徒の支援を通常の学級で行う。
特別支援教育支援員等と一緒に参加	・特別支援学級に残る児童生徒の支援を行う。対象児童生徒の支援は放課後等に行う。
特別支援学級担任と一緒に参加	・対象児童生徒が交流学級在籍の場合は、交流及び共同学習の中でできる支援を行う。

- ③ 特別支援学級等の学習に受け入れる
 - ・特別支援学級での学習内容や受け入れ期間の検討
 - ・本人と保護者の了承

(4) 放課後等の時間を活用する場合

- ・校務等の配慮
- ・短時間で活用する工夫
- ・友だちとの適切なかかわり方や行動面での指導

ウ 特別支援学級担任のかかわり方の検討

特別支援学級担任がどのような形でかかわっていくのかを検討します。

(ア) 指導・支援の内容の検討

- ・発達段階や認知特性に応じた学習指導

(イ) 指導・支援の場の検討

- ・一斉指導，少人数指導の場
- ・個別指導の場

エ 弾力的な運用の方法の検討

- ・特別な支援の必要な児童生徒の教育的ニーズ等に応じて，弾力的な運用の方法を検討します。
- ・特別支援学級数，特別支援学級児童生徒数，通常の学級の特別な支援の必要な児童生徒数及び教育的ニーズに応じて，運用の方法を検討します。

(6) 校内体制の工夫

弾力的な運用の実施に当たっては，特別支援学級担任だけに負担感が生じることがないように，校内体制の工夫を図り，スムーズな運用がなされるようにすることが大切です。

具体的には下記のような，工夫が挙げられます。

ア 特別支援学級の時間割を調整する。

(ア) 複数の特別支援学級児童生徒が同時に交流及び共同学習に参加できるように時間割を調整する。

(イ) 他の教師が特別支援学級の授業を受けもつことで特別支援学級担任に空き時間をつくる。

イ 特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ。

ウ 指導形態や指導者の組み合わせを工夫する。

(ア) いつ，誰が，どの形態で，どのような支援を行うのかを計画する際に，校内の人的資源を活用し，指導形態や指導者の組み合わせを工夫する。

(イ) 週の予定表を支援チームで確認し，校内に周知する。

	月	火	水	木	金
1	特学	特学	2-3	特学	特学
2	1-1	特学	2-3	特学	個別指導
3	3-3	1-1	特学	3-1	3-2
4	3-3	3-1	特学		3-2
5	特学	個別指導	1-3	1-3	特学
6	委員会	特学		特学	特学
放課後	個別指導	学年会	個別指導	会議等	個別指導

個別指導は特別支援学級担任の空き時間を活用する。

校内の児童生徒の実態により，必要に応じて指導・支援を行う。



※「特学」は特別支援学級の生徒への指導時間，は，空き時間を示す。

(7) 運用の状況や情報共有，評価・改善

- ・支援チームや校内委員会で運用状況を情報共有します。
- ・ケース会議や事例検討会等を実施し，取組の評価や改善を行います。

モデルⅢ 「特別支援学級等の弾力的な運用の取組」
実践事例 ～特別支援教育の視点を取り入れた少人数指導を通して～
実践校 平泉町立長島小学校

1 実践の概要

本実践は、通常の学級に在籍する児童一人一人が学習への充実感や達成感を感じられるようにするためには、児童が学習へのつまずきから意欲を失う前に、児童の学習の習熟度を考慮しながら、指導形態の工夫を図っていくことが必要であると考えました。

そこで、特別支援教育の専門性をもった特別支援学級等の担当者が、自立活動の視点を取り入れた少人数指導に取り組むこととしました。

2 本実践の経過

(1) 弾力的な運用実施の検討

実践校では、新年度当初の特別支援教育校内委員会において、学習面でつまずきを感じている児童について、校内で情報を共有するとともに、対象児童の支援チームを編成することにしました。

そして、特別支援教育校内委員会、支援チーム会議を基に、対象児童の教科ごとの学習状況を確認していきながら、児童の習熟度に差が生じていた国語科の時間については、少人数指導の中で、より児童の特性を踏まえた支援を行っていければと考え、弾力的な運用による指導体制を構築することとしました。

弾力的な運用に当たっては、学校長の方針決定の基に、教務主任による時間割調整や、特別支援 Co による指導状況の把握などの役割分担を行いました。

(2) 弾力的な運用体制の検討

実践校では、具体的に弾力的な運用を実施するに当たって、対象児童の在籍学級と、少人数指導を行う担当者の時間割等を踏まえながら、同時間帯で、少人数指導が可能となるように指導形態の検討を図りました。

以下は、弾力的運用による担当者の週指導予定を示したものです。

【表 3】弾力的運用による担当者の週指導予定 (H27)

	月	火	水	木	金
1	◎				◎
2		◎		◎	
3			◎		◎
4					
5	◎				
6			合奏団活動	ぐんぐんタイム	委員会・クラブ

* 「◎」が弾力的な運用による通常の学級に在籍する児童の少人数指導

(3) 特別支援教育の専門性を生かした具体的支援

弾力的な運用による少人数指導において、担当者は、特別支援教育の視点から、対象児童の学習における「得意な面を生かした学習活動」、「達成感が得られる教材」など、指導の工夫を図っていくこととしました。

ア 得意な面を生かした学習活動の工夫

担当者は、新聞づくりの学習活動において、2名の対象児童が、それぞれの得意な面を生かし、共同で作成する学習活動の工夫を図りました。

また、学習活動を通して作成された新聞は、対象児童が在籍する学級において、掲示することを担任と確認し、対象児童の活動が、担任や学級の児童からも評価が得られるように工夫をしました。

下記は、新聞づくりの学習活動における担当者の学習活動の工夫をまとめたものです。

【表4】新聞づくりにおける学習活動の工夫

対象児童	対象児童の得意な面	学習活動の工夫
A	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が読んで聞かせた教科書の内容等については、理解がスムーズである。 ・気持ちや考えたことを話したり、答えたりするのが得意である。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新聞のタイトルや記事の見出しとなる言葉を質問形式で引き出し、本児の考えとして話すことができるようにする。 ② Bの言葉について、自分の考えを加えて、新聞の内容を文章化して話す。
	聴覚的な情報からの理解 言葉による応答や説明	
B	<ul style="list-style-type: none"> ・書き示されたことや、話されたことを書き写すことは、比較的得意である。 ・文中から、書かれている内容を探し出すことができる。 	Aの考えた新聞のタイトルや見出しの言葉を参考にしながら、担当者の支援を手がかりに、新聞に書きまとめていく。
	示された内容の書き取り	

ポイント

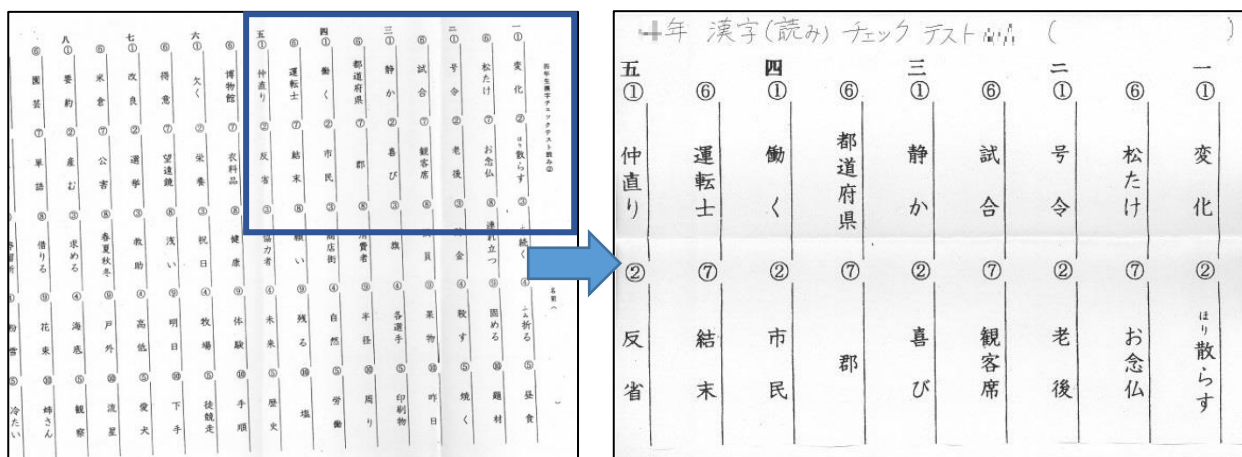
指導形態の工夫と合わせて、児童の学習特性に応じた学習指導を行うことで、児童の得意な面が生かされた主体的な取組につながったと言えます。

また、学校行事である運動会において、対象児童の得意な面である「話す」ことがうまく生かされるように、担当の役割として放送係を務めてもらうこととし、個別の指導による事前練習を重ねながら、対象児童の当日の活躍に導きました。

イ 達成感が得られる教材の工夫

学級の全児童が取り組む漢字チェックテストにおいては、テストの問題形式が100問で1枚の形式になっていたことから、担当者は、同じ内容でありながら、児童がより取組の経過が意識でき、達成感につながる支援として、プリントを分割することで、全体の問題数を変えずに20問5枚の形式とするプリント教材の工夫を図りました。

こうした工夫により、児童がより意欲的にテストに取り組んでいく姿を確認することができました。



ポイント

プリントの工夫により到達可能なゴールであることを児童が意識することになり、意欲的な取組につながりました。

(4) 担当者と保護者による学習状況の共有

保護者との連携の視点から、1学期末を前に、少人数指導での学習の様子を保護者に参観してもらい、担当者が1学期の学習の様子についての面談を行いました。

面談では、児童の得意な面や、現況において苦手としている面、漢字の習得状況等を具体的に伝えながら、1学期に取り組んできた成果を伝えるとともに、保護者の願いなどについても確認をしていきました。対象児童の保護者から「分かることが本人のやる気にもつながっているように感じる」、「不安を感じながらのスタートであったが、子どもが楽しそうにしている姿に安心した」といった声を聴くことができました。

3 実践校の取組から学ぶこと

特別支援学級等の弾力的な運用の実施に当たっては、児童生徒の教育ニーズに応える視点から、取組の必要性、指導体制、具体的な支援まで、丁寧な検討が求められます。

実践校では、特別支援教育校内委員会を踏まえて、校内全体で弾力的な運用の必要性を確認しました。また、一部の教員のみには負担が生じることがないように、校内体制の工夫を図ることや、対象児童の保護者との連携なども丁寧に進めていきました。

運用に当たって、丁寧な検討を踏まえながら、その必要性や具体的な体制づくりがなされ、効果的な指導につながった実践であったと言えます。

4 モデルⅣ「特別支援教育支援員にかかわる取組」

(1) 特別支援教育支援員とは

小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を適切に支援していくためには、教師のマンパワーだけでは十分な支援が難しい場合があります。食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や、児童生徒への学習支援、安全確保等の学習活動上のサポートを行うなどの役割を果たす人材が特別支援教育支援員となります。

(2) 期待される機能

特別支援教育支援員の取組として、期待される機能は、次のようなものがあります。

- ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助
 - ・自分で食べることが難しい児童生徒の食事の介助をする。また、必要に応じて身支度の手伝い、食べこぼしの始末をする。
 - ・衣服の着脱の介助を行う。一人でできる部分は見守り、完全にできないところもできるだけ、自分の力で行うように励ます。
 - ・授業場所を離れられない教員の代わりに排泄の介助を行う。排泄を失敗した場合、児童生徒の気持ちを考慮しながら後始末をする。
- ② 発達障害の児童生徒に対する学習支援
 - ・教室を飛び出していく児童生徒に対して、安全確保や居場所の確認をする。
 - ・読み取りに困難を示す児童生徒に対して、黒板の読み上げを行う。
 - ・書くことに困難を示す児童生徒に対してのテストの代筆などを行う。
 - ・学用品など持ち物の把握が困難な児童生徒に対して、整理場所や方法を教える。
- ③ 学習活動、教室間移動等における介助
 - ・車いすの児童生徒が学習の場所を移動する際に、必要に応じて車いすを押す。
 - ・車いすの乗り降りを介助する。
 - ・教員の指導補助として、制作、調理、自由遊びなどの補助を行う。
- ④ 児童生徒の健康・安全確保関係
 - ・視覚障害のある児童生徒の場合、体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う場面（特にカッターナイフや包丁、火などを使う場面）に介助に入り、安全面の確保を行う。
 - ・教師や他の子どもが活動中、てんかん発作が頻繁に起こるような児童生徒を把握する。
 - ・他者への攻撃や自傷等の危険な行動の防止等の安全に配慮する。
- ⑤ 運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の行事における介助
 - ・視覚障害のある児童生徒の伴走、舞台発表時の見守りをする。
 - ・修学旅行や宿泊訓練の時、慣れていない場所での移動や乗り物への乗降を介助する。
- ⑥ 周囲の児童生徒の障害理解促進
 - ・支援を必要とする児童生徒に対する、友だちとしてできる支援や適切な接し方を担任と協力しながら周囲の児童に伝える。
 - ・支援を必要とする児童生徒の得意なことや苦手なこと、理解しにくい行動をとってしまった理由等を、周囲の児童に伝える。

※ 「特別支援教育支援員」を活用するために（平成19年6月 文部科学省）より引用

(3) かかわりのある校内資源とその役割例

特別支援教育支援員の取組が、より効果的なものになるように、校内体制として、以下のような校内資源と役割が考えられます。

【表 1】特別支援教育支援員の役割を効果的にする校内体制の役割例

役 職	特別支援教育支援員にかかわる役割
校長	校内体制への位置付け，支援員の業務に関する校内の共通理解推進
副校長	配属学級の検討，校内推進体制の調整，研修の設定，支援員の相談対応，業務評価
教務主任	時間割調整
特別支援 Co	日常的な連絡窓口，担任等との連携調整，支援員の業務記録の管理，支援員の相談対応，研修対応，支援方法の助言，業務評価
学年主任	支援対象児童生徒の情報提供，支援方針の確認，支援状況の確認
担任	支援対象児童生徒の情報提供，支援方針の確認，支援員と協働による個別の指導計画の作成・活用，方針に基づく指導・支援，支援状況の情報共有
同一校内の支援員	支援状況の情報共有，連携した支援

(4) 特別支援教育支援員の取組についての校内共通理解

特別支援教育支援員の取組を、より効果的なものにするためには、校内における特別支援教育支援の位置付けや、その役割、業務について、管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解を図っていくことが必要です。

特別支援教育支援員の位置付けを確認してみましょう。

- ・校内組織図の中に、特別支援教育支援員の位置付けがなされていますか？
- ・特別支援教育校内委員会の中に、特別支援教育支援員の位置付けがなされていますか？
- ・校内における支援チームや、支援会議の中に、特別支援教育支援員の位置付けがなされていますか？

特別支援教育支援員の具体的な役割や業務に当たっては、各市町村の特別支援教育支援員の設置要綱等で示されている役割を基準として、各校の実態に応じた支援内容を明確にするるとともに、年間の取組についても共通理解を図ることが必要です。

年度当初の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等での協議 担当する学級や児童生徒の決定，具体的な支援の明確化，年間勤務計画の立案 ●職員会議での共通理解 校内委員会等で検討された内容や，支援員の活用上の留意点を記載した資料の作成 ●保護者への周知 P T A総会における紹介と業務内容の説明，学校だより等での紹介
年間の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●校内委員会等への参加 個別の指導計画の作成・活用への参加，支援会議への参加 ●研修会への参加 支援員の力量アップのために，行政主体の研修会及び校内研修会に参加 ●業務の評価 管理職や特別支援 Co による業務の評価，支援員による自己評価

一週間の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●週予定表への位置付け 支援員の動向を週予定表に記入し、職員間で共通理解 ●次週の打ち合わせ 支援員と特別支援 Co との打ち合わせの設定、行事予定・時間割変更等の確認 ●情報の集約と伝達 支援員が複数の学級に支援に入る場合は、特別支援 Co が情報を集約し伝える
一日の業務	<ul style="list-style-type: none"> ●出勤後の打ち合わせ 当日の支援を確認する時間の設定（特別支援 Co, 副校長） ●支援員と担任との情報交換 休み時間等を利用して、伝えたいことに絞って情報交換 ●業務記録の記入と回覧 業務記録を書く時間の設定、業務記録の回覧による情報共有、担任や特別支援 Co からの連絡を記入

(5) 特別支援教育支援員と学級担任・教科担任との連携

学校という組織の中で、特別支援教育支援員が多く時間を共にするのが学級担任や教科担任となります。特別支援教育支援員の役割を効果的なものにするためにも、様々な場面・方法でコミュニケーションを図りながら、児童生徒についての情報共有をしていくことが求められます。

ア 個別の指導計画の作成・活用への参画

<ul style="list-style-type: none"> (ア) 特別支援教育支援員の勤務開始時の打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員は、昨年度の個別の指導計画を基に、実態、本人・保護者の願い、支援の様子、今後の課題を把握する。 (イ) 個別の指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・担任は、新年度に入ってからの実態や願いについて、個別の指導計画No.1に記入する。 ・特別支援教育支援員は、担当児童の課題や得意なこと、好きなことを把握する。 ・担任・特別支援教育支援員等で話し合い、問題の背景となる要因を推定し、支援の方向性を探る。 ・具体的な目標、具体的な支援内容や方法、使用する教材、役割分担、評価の基準等を決め、個別の指導計画No.2を作成し、担任・特別支援教育支援員等で共通理解を図る。 (ウ) 個別の指導計画に基づいた支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実際に支援を行いながら効果を確認し、必要に応じて支援方法の修正を行う。 ・担任による指導記録、特別支援教育支援員の業務記録等により、対象児童の反応や達成度の記録を蓄積する。 (エ) 学期ごとの評価と計画の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・指導・支援の記録に基づいて、担任・特別支援教育支援員等の話し合いの場をもち、対象児童の変容、手立ての有効性、目標の妥当性等について評価し、個別の指導計画に記入する。 ・必要に応じて目標や手立てを再設定し、担任・特別支援教育支援員等で共通理解を図る。 (オ) 年度末の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・担任・特別支援教育支援員等の話し合いの場をもち、年間を通しての成果と課題を明らかにする。 ・次年度に確実に引き継げるようにする。

イ 担任等との連携の工夫

<ul style="list-style-type: none"> (ア) 担任が学級経営方針や支援の基本方針を示す <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教員支援員が支援を開始する前に、学級の実態（学級の雰囲気、交友関係等）や学級目標、学級経営案に基づいて、学級経営の方針についての共通理解を進める。 ・担当の児童生徒への支援の主体は担任であること、特別支援教育支援員は、担任のサポートとして児童生徒への支援を進めていくスタンスを確認する。

- (イ) 対象児童生徒の情報共有、支援方法の統一、支援の役割分担
 - ・個別の指導計画・個別の教育支援計画に基づいて、対象児童生徒の実態（学習の様子、生活・行動面の様子等）を共有する。
 - ・どのような場面で、どのような支援が必要かを検討し、統一した支援方法を共有する。
 - ・担任等の基本的な授業の進め方（導入、発問の仕方、用具準備等）の確認をする。
- (ウ) 対象児童生徒とのよい出会いの場づくり
 - ・特別支援教育支援員が実際の支援に入る前に、授業参観の場面を設ける。
- (エ) 周囲の児童生徒とのかかわり方を共通理解する
 - ・対象児童生徒と、周囲の児童生徒とのかかわり方についても、担任と共通理解し、学級全体を支援するというスタンスを確認する。
- (オ) 日々の支援の情報共有の仕方を工夫する
 - ・児童生徒の身近にいる特別支援教育支援員は、担任には見えない様子等を把握することができることから、そうした情報を共有する方法を工夫し、具体的な支援に反映させていく。

(6) 特別支援教育支援員の研修

月	行政主体の研修	校内における研修
4	研修①勤務開始前の研修	研修①学校勤務開始時の研修
6		研修②ケース検討
8	研修② 選択講義 (ベーシック, アドバンス) 事例紹介, グループ協議, 個別相談	
10		研修③研究授業
12	研修③ 選択講義 (ベーシック, アドバンス) 事例紹介, グループ協議, 個別相談	
1		研修④ケース検討

[校内における研修例]

- ① 学校勤務開始時の研修
 - ・学校組織、運営方針、年間行事計画、教育課程
 - ・該当学年の指導内容、担当児童生徒の実態、支援内容
 - ・勤務時間、業務記録、個人情報の取り扱い、相談窓口 等
- ② ケース検討
 - ・個別の指導計画等による実態の共通理解、現在の支援内容
 - ・支援の成果と課題
 - ・今後の支援方針等の検討
- ③ 研究授業及び授業研究会
 - ・支援員による支援についても記入した学習指導案を作成
 - ・担任と連携した授業の在り方を協議

モデルⅣ 「特別支援教育支援員にかかわる取組」 実践事例 ～学級担任との情報共有による学習支援の充実～ 実践校 平泉町立長島小学校

1 実践の概要

特別支援教育の充実に向け、特別支援教育支援員の配置が図られている一方で、全県調査における特別支援教育支援員の取組状況からは、その役割が授業中の直接的な支援のみに留まっていることが把握されています。

実践校では、授業における児童の学習支援をより効果的に進めていくためには、特別支援教育支援員の校内体制における位置付けを明確にし、特別支援教育支援員と担任の情報共有を生かした学習支援や、個に応じた教材の工夫などを推進することとしました。

2 本実践の経過

(1) 該当児童の前年度の学習状況の共有

新年度を迎え、新たな学級を担当することになった担任には、児童にかかわる、より多くの情報が必要となります。個別の指導計画や、個別の教育支援計画に基づく情報は、もちろんのこと、児童生徒の具体的な様子の把握につながる情報は、支援の大きな手がかりとなります。

本実践では、該当児童の情報を最も持ち合わせている校内資源として、特別支援教育支援員に着目し、具体的な児童にかかわる学習状況の情報提供の役割を担ってもらうこととしました。

年度当初は、特別支援教育支援員の勤務時間との兼ね合いから、十分な打ち合わせ時間を確保することが難しかったため、特別支援教育支援員業務日誌を通じて、前年度の状況や支援内容などについて、担任と支援員との間で具体的に確認していくこととしました。

また、業務日誌の回覧により、特別支援 Co や教務主任などにも日々の支援の状況が確認できるようにしました。

下記は、年度当初の業務日誌を通じた情報共有の具体例を示したものです。

該当児童の「読む」ことに関して、前年度までにどのような支援を行ってきたかを示すとともに現在の該当児童の学習意欲等をふまえたところで、新たな支援方法を検討について、提案しています。

平成〇〇年度特別支援教育支援員業務日誌				
姓 名	職 務	特 任	担 任	支 援 員
氏 名				
勤務日	平成〇〇年 〇月 〇日 () 曜日			
出勤時刻	出勤 3 0 分	勤務時間数	5 時間 分	
退勤時刻	1 4 時 3 0 分			
勤務内容	1 算 数 「体積」 2 理 科 「天気の変化」 3 総 合 「地域のお宝発見」 4 国 語 「動物の体と気候」 5 図 工 「絵にあらわす」			
感想等	今日の打ち合わせで、今後の見通しが立った。「その子なりの自立」を考えた支援ができればと思った。 昼食時に、〇さんの食事があまり進まない様子だったので、声をかけた。体調の変化等もしっかり把握していきたいと思う。(※支援員記載) 打ち合わせながら、共通理解のもとで、支援していきます。(※担任記載)			

【資料 1】支援員業務日誌(イメージ)

感想等	<p>[支援員] Cさんについて</p> <p>(前略)音読が宿題になったので、休み時間に2ページ分の読めないところに、ふりがなをふった。昨年、全部あらかじめ、ふりがなを書いていたが、本人が少しずつ自信をつけていることから、読めないところだけ書く方がよいのかとも思った。</p> <p>[学級担任]</p> <p>具体的な支援について、いろいろ試しながら、進めていきたいと思えます。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【資料 2】情報共有に係わる業務日誌の記載内容

(2) 学習過程における児童のつまずきの共通理解と支援の工夫

本実践の中では、対象児童の学習状況を踏まえた指導形態の工夫として、国語科については、通級指導教室の弾力的な運用による少人数指導を進めるとともに、算数科については、複数の特別支援教育支援員を配置しながら、チーム・ティーチングの充実を図りました。

チーム・ティーチングの展開に当たっては、授業者である担任、支援員が授業のねらいを共通確認するとともに、児童の学習状況を把握、評価を共有することが大切であると考え、新しい単元に入る前には、打ち合わせの時間を設け、単元において予想されるつまずきについて、具体的な支援を確認するようにした。

年度当初は、打ち合わせ時間の設定に難しさがあったものの、支援員の勤務時間内に打ち合わせが行えるように、給食準備時間などを充てるとともに、給食準備時の他の児童の指導には、校長、副校長らが時間調整を行い、加わるなどの工夫を図りました。

単元の学習過程における該当児童の状況、つまずきについては、支援員業務日誌を通じて、共通理解を図っていきけるように努めました。

ポイント

時間設定の工夫による打ち合わせの実施、業務日誌の活用により、担任と支援員の情報共有が効果的かつ効率的になされました。

下記は、業務日誌を通じて担任と支援員が、児童の学習状況の共有を図っている記録と、その後、担任と支援員が対象児童の支援に段階的に反映させた内容です。

感想等	<p>〔支援員〕 Cさんについて （前略）時間はかかるが、一生懸命頑張ろうとする姿が見られている。みんなと同じ問題を解きながら、「筆算、やりたいけど、書く場所が…」と話していた。Cさんにとっては、筆算スペースが少し狭かった様子。書けなくはないが、書いているうちに、何を書いているか分からなくなってしまう様子。</p> <p>〔学級担任〕 ありがとうございます。他の児童用のプリントでも、スペースが狭いときは、何か白い紙でも渡したいと思います。明日もお願いします。</p>
支援1	支援員が対象児童のプリントに筆算用のマス目を書き加えた。
支援2	対象児童がプリントに筆算用のマス目を書き加えるように、支援員が指導した。
支援3	担任がその後に作成したプリントにマス目を入れるようにした。

【資料3】情報共有に係わる業務日誌の記載内容と支援の手立て

3 実践校の取組から学ぶこと

本実践においては、学級担任と特別支援教育支援員の情報共有が、支援方法の検討・修正に効果的に結びついていきました。前年度から対象児童の様子を最も間近に見てきた特別支援教育支援員が担任に必要な情報提供を行い、担任は、情報を基に考え得る支援方法の検討を早期に行い、児童にとってのよりよい学びの状況づくりに取り組みました。

担任が、特別支援教育支援員の役割に応え、価値付けを図ることで、児童への支援もより充実したものへとつながった好事例であったと考えます。

5 モデルV 「特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組」

(1) 特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組とは

授業研究の目的は、教員としての専門性を磨くこと、そして、教員としての授業力を高めることによって、児童生徒の成長へとつなげていくことであると考えられます。

そうした教員の専門性向上を図り、児童生徒にとっての「分かる」を実現していくための、一つとして特別支援教育の視点が挙げられます。

特別支援教育において、支援を必要とする児童生徒に取り入れられてきた場の設定や教材の工夫、学習展開の構造化などの工夫を授業づくりに取り入れながら、校内研究を推進していくことを、本モデルでは、特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組としました。

(2) 期待される効果

特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組を推進することで期待される効果は、次のようなものがあります。

- ① 支援を必要とする児童生徒にとっての学びやすさだけでなく、全ての児童生徒にとっての「分かる」を実現する授業づくりにつながる。
- ② 「分かる」授業の積み重ねから、児童生徒の学力向上が期待できる。
- ③ 全校的な取組を通して、児童生徒が学び方を意識しやすくなる。
- ④ 教員の指導法の改善につながり、教師の授業力向上が図られる。

(3) かかわりのある校内資源とその役割

学校規模により異なりますが、特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組推進にあたっては、以下のような校内資源とその役割が考えられます。

【表1】特別支援教育の視点を取り入れた校内研究推進のための構成メンバーとその役割例

役 職	研究推進にかかわる役割
校長	研究推進にかかわる最終意思決定，責任者
副校長	校長の補佐，研究主任への助言
教務主任	研究授業・授業研究会実施日の設定，参観体制（時間割）調整
研究主任	研究推進全体構想立案，年間推進計画の作成，研究全体の調整
特別支援学級担任， 通級指導教室担当者	特別支援教育の専門家としての情報提供，参観授業の提供
特別支援 Co	特別支援教育の専門家としての情報提供
研究推進担当者	研究授業の記録，授業研究会の運営，研究通信の発行
研究授業担当者	指導案の作成・検討，研究授業の実施
特別支援教育支援員	研究授業・授業研究会への参画

(4) 特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の推進内容

特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組を推進していくためには、基本的に下記のような内容を整理していくことが必要となります。

ア 研究推進体制の確立

(ア) 研究推進全体構想の確認

- ・ 研究主題や研究内容・方法を決定する。
- ・ 研究に関する基本的な考え方の共通理解を図る。
- ・ 研究期間の設定や年間推進計画の作成をする。

(イ) 研究にかかわる組織等の確認

- ・ 研究を運営する組織の確認
- ・ 全体研究会とグループ（学団別，教科別等）研究会の設定
- ・ 研究推進担当者，研究授業担当者等の決定

イ 特別支援教育の視点の確認（視点例）

視 点	授業とのつながり	
	指導の工夫	児童生徒に期待される効果
クラス内の理解促進	活躍の場，助け合いの場，互いの良さを確認する場を設定する	分からないことや失敗することを気にせず積極的に学習に取り組める
ルールの明確化	学校生活や授業中のルールを明確に示す	判断に迷って活動が消極的になることがなくなり，自信をもち学習に取り組める
刺激量の構造化	掲示物の整理や不快音の低減を図る	授業そのものへ意識を集中できる
場の構造化	使用教室の学習用具等を整理する	用具準備が効率的に進められる 落ち着いて授業に取り組める
時間の構造化	授業全体の見通しを時間とともに示す	具体的な活動とそのための時間が分かり，落ち着いて授業に取り組める
焦点化	その時間に取り組む指導内容を絞り込み，情報を整理し，提示する	習得する内容が明確化し，内容の理解が深まる
展開の構造化	焦点化した内容の習得につながるよう，スムーズ，明確な展開に整理する	見通しがもて，飽きずに，学習活動に取り組める
スモールステップ化	学習課題を必要に応じて段階的に提示する	確実な段階をふんでいくことで課題の達成がしやすくなる
視覚化	学習内容について口頭説明に加え，板書や絵，写真などを活用する	具体的なイメージで考えたり，想像したりしやすくなる
身体性の活用（動作化・作業化）	動作模倣や劇化，操作や実験などを活動に取り入れる	学習内容の理解，記憶がさらに深まりやすくなる
共有化	児童生徒同士の考えの交流や，教え合いの機会を設定する	自分の考えを伝えることで理解が深まったり，他の考えから自分の考えの発展につながられたりする
スパイラル化	既習事項を復習する内容を授業の中に取り入れる	学習内容の再理解，習得の深まりがなされる

適用化	習得内容を応用、適用する学習活動を設定する	習得内容の理解が深められ、より主体的な判断での取組につながる
機能化	習得内容を実生活につなげる場面を設定する	習得内容の応用から、生活の中での新たな事象への関心が広げられたり、新たなものを生み出したりすることにつながる

※ 視点例は、平成27年度岩手県立総合教育センター資料「活用ツール&資料集」より引用

ウ 授業づくりに取り入れる特別支援教育の視点と具体的ポイントの焦点化・手立ての協議

- (ア) 授業に取り入れる視点を整理し、具体的なポイントについて協議する。
- (イ) 選択したポイントから「特別支援教育の視点による手立て」を考える。

エ 特別支援学級や通級指導教室の授業参観

- ・授業を参観することで、一斉指導の中で行うことができる個別の配慮について学ぶ機会とする。
- ・通級指導教室での児童生徒の様子を知ることで、学級での授業に生かすヒントを得る。

オ 指導案検討、研究授業、授業研究会の実施

- (ア) 「特別支援教育の視点による手立て」を明記した指導案の作成と事前検討
 - ・視点及び項目にそって具体的な工夫や配慮を考え、指導案（指導観、本時の指導）に盛り込む。
 - ・1時間の授業の各場面で、どのような支援や配慮を行うのかを明記する。
 - ・ティーム・ティーチングが行われる場合や特別支援教育支援員が授業に入る場合は、その役割を明確にし、指導案に明記する。
 - ・ワークショップ型の指導案検討で、授業づくりの意見やアイデアを出し合う。
- (イ) 研究授業の実施
 - ・検討後修正した指導案とともに付箋を配付する。
 - ・「成果」「課題」「改善点」等で色分けした付箋を活用し、授業を参観する。
- (ウ) 授業研究会の実施
 - ・指導案に示された「特別支援教育の視点による手立て」にそって、協議の視点を明確にする。
 - ・ワークショップ型の研究で教員同士の協働性を高め、校内研究の活性化を図る。
 - ・全校研究の場合、教科担当の指導主事と特別支援教育担当の指導主事に助言を依頼し、教科指導と特別支援教育の両面からの助言を得られるようにする。
 - ・成果と課題を共有するとともに、課題の改善に向けた視点の確認と授業の見直しを行う。

カ 研究通信の発行

- ・先行的な授業のユニバーサルデザイン化の具体的な方法等について、定期的に提示する。
- ・研究授業で効果が確認された手立てについて紹介する。

キ 研究集録の作成

※ 授業のユニバーサルデザイン化

施設設備のユニバーサルデザイン化にとどまらず、学習目標、学習方法、教材教具、評価などさまざまな面で特別支援教育の視点を取り入れ、どの子どももより理解しやすい授業の工夫を目指していくもの

モデルⅤ 「特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組」 実践事例 ～「わかる喜びを実感できる」を目指す校内研究～ 実践校 滝沢市立滝沢第二小学校

1 実践の概要

特別支援教育の視点を通常の学級における授業づくりに取り入れる実践は、学習面でつまづきを抱えている子どもたちへの支援につながることはもちろんのこと、全ての子どもたちにとっての学力向上にもつながるものであることが期待され、全国的にも増えてきています。

実践校では、それまでも「全ての子どもがわかる喜びを実感できる」ことを目指した校内研究に取り組んできました。取組の中での課題から、児童の「困り」をよりの確に把握し支援に反映させていくことや、単元の特性をふまえた指導の工夫を図っていくことが必要であると考えました。

そこで、特別支援教育への理解を深めながら、校内的に全ての児童にとってわかる喜びにつなぐ授業づくりの視点をユニバーサルデザインの視点として取り上げ、算数科の指導の充実を校内研究として推進していくこととしました。

2 本実践の経過

(1) 授業づくりの手立ての明確化

実践校では、校内研究での授業づくりの手立てとして、児童の実態「困り」把握、その「困り」に応じた指導過程の工夫、問題解決の達成感を得られる終末の工夫の3つから行っていくこととしました。また、手立てに基づく具体的な取組を下記のようにまとめ、年度当初に全校的な確認を図ることとしました。

【表2】全校研究における視点と授業づくりの手立て



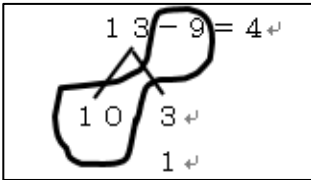

視 点	手立てと取組
児童の実態「困り」把握	<ul style="list-style-type: none"> ・レディネステストによる既習内容の理解についての把握 ・日常の観察による算数授業への集中力や、チェックシート項目に基づく実態把握
「困り」に応じた指導過程の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が学習活動に取り組むことができるよう、学習活動の焦点化を図る。
問題解決の達成感を得られる終末の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・終末の適用問題の内容や取り組み方の支援の工夫を図ることで、児童一人一人に達成感をもたせ、次の学習につなげる。

(2) 事前研究会の実施

実践校では、授業研究会の前に事前研究会を位置付けています。この事前研究会は、研究授業の2～3週間前に、授業者、所属している学団の教員、研究主任等を構成メンバーとして、実施しました。

先に示した授業づくりの3つの手立てから、授業を具体的に構想する手がかりを得る機会としており、第1学年算数科「ひきざん」の研究授業前に行われた事前研究会では次頁のような話し合いがなされました。話し合いの中で確認された点を、授業者が作成する学習指導案に反映させるとともに、教材・教具の準備にもつなげていくこととしました。

【表3】第1学年の事前研の話し合い（・授業者の思い ○意見 ◎話し合いの上、確認した内容）

協議の視点	1学年算数 単元名「ひきざん」にかかわる内容
児童の実態「困り」把握	<ul style="list-style-type: none"> ・レディネステストと行動観察にて実態把握を行う。 ・現在の行動観察から考えられる困りは、集中して取り組むことが難しい児童や、手先の使い方など一斉授業で同じ活動を行うことに時間を要する児童の2タイプを設定。
「困り」に応じた指導過程の工夫及び考える場面の工夫	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>1</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な考え方でブロックを操作して学び合いを進め、減加法の良さに気付かせたい。 ○時間的に様々な考え方から本時の時間内に扱うのは、実態から難しいのでは。 ◎何をするのかを明確に示されることが、全員参加の活動につながる。様々な考えは、2時間続きの前時までの時間で取り扱い、本時は減加法に絞る。 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>2</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○「10」から一気に「9」をひける操作性の良さを感じるためには、ブロックの置き方を考える必要がある。また、「13-9」では、引いたブロックと「3」が一緒になると混乱する。 ◎『10』といくつと唱える際に2段にわけろ。 ○加法での指導の反省を生かし、ブロック操作と説明のつながりを理解できるように、唱えながら操作する時間を確保し、大切に扱うべき。 ○「10」の補数が理解できていないと、素早いブロック操作にならない。 ○操作の順番を見て確かめるものがあると、自力でできる。 ・さくらんぼ計算への表記では、加法の時に『たす』ことに注目ができるように、『+』を含めて囲んできた。減法の場合も同様に行いたい。 ○さくらんぼ計算での囲みは『+』も含めた方が、わかりやすい方法だと思われる。全校で統一してはどうか。 </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
問題解決の達成感を得られる終末の工夫	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  <p>3</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◎学年や児童の実態から、複数の問題を提示するのではなく、全員で同じ問題に取り組み、確実に操作することで、達成感を得られるようにする。 </div> </div>

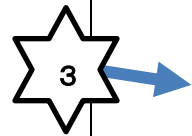
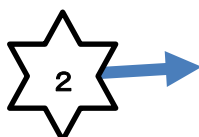
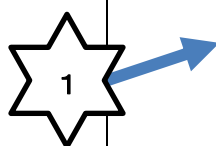
(3) 事前研究会をふまえた研究授業

ア 授業の流れ

事前研究会で、前頁の確認を行った上で、以下のように、1学年算数科「ひきざん」における研究授業を実施した。

【表4】本時の授業の流れ（2時間扱いの本時は後半・波線以降）

過程	おもな学習活動と児童の反応	ユニバーサルデザインプランの視点
つかむ 見とおす 深める	<p>1 問題把握 立式 $13-9$</p> <p>2 学習課題の確認 $13-9$のけいさんのしかたをかんがえよう。</p> <p>3 課題解決のための手がかりをつかむ</p> <p>4 自力解決をする ・「3」からひいて、取り足りない数を「10」からひく ・「10」から一つずつ数えてひく ・「10」から一気にひく</p> <p>5 学び合う どの方法でもひける 答えは同じ 分かりやすい考えは、「10」からとる</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>9をまとめてひいてみよう</p> <p>・『「10」からまとめてひく』をブロックで操作する。 ・「まとめてひく」の操作を全員で確認。</p>	<p>○黒板には、大型のブロックを提示し、視覚的にわかるようにする。</p> <p>○学習することを明確にするために机上は、必要最低限のものにする。</p> <p>○ブロックで13を準備する際は、10はケースに入れたままにする。</p> <p>○児童にブロック操作を説明させる。</p> <p>○減々法と減加法の共通点を確認し、評価する。</p> <p>○「10」からひくことを確かめてブロックを動かす。同じ活動を数回繰り返し、児童に説明をさせる。</p> <p>○操作の手順と説明を写真と言葉で掲示し、見て確認できるようにする。</p> <p>○ブロックをわかりやすく操作するために児童の机上での置き方についても写真で提示する。</p>
まとめ	<p>6 課題をまとめる</p> <p>7 適用問題に取り組む</p> <p>8 学習のふりかえり</p>	<p>○説明を児童に行わせ、それに対応しながらさくらんぼ計算に表す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> $13-9=4$ </div> <p>○必要に応じてヒントカードを使用する。</p>

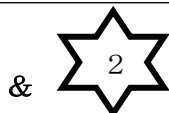


1 焦点化



本時の中で扱う考えを『「10」からまとめてひく』に絞ったことにより、活動の焦点化が図られました。そのことで、児童は「10」からひくことでのわかりやすさを学び、理解がしやすくなるとともに、ブロック操作をする時間の十分な確保ができました。その結果、児童はブロックを繰り返し、操作したり唱えたりすることができ、本時の学習内容の確実な理解、定着につながりました。

2 構造化



児童が「13-9」の計算をブロック操作で説明する際に、次のような学習手順の混乱が見られました。

つまずきの状況



「10」から「9」をひく際に、ブロックを下に移動させる。



「10」から「9」をひく際に、ブロックを横に動かし、「3」と混じる。

学習手順の構造化

「13-9」の計算方法を児童が考えるにあたり、以下の学習手順の統一を図りました。

ステップ1

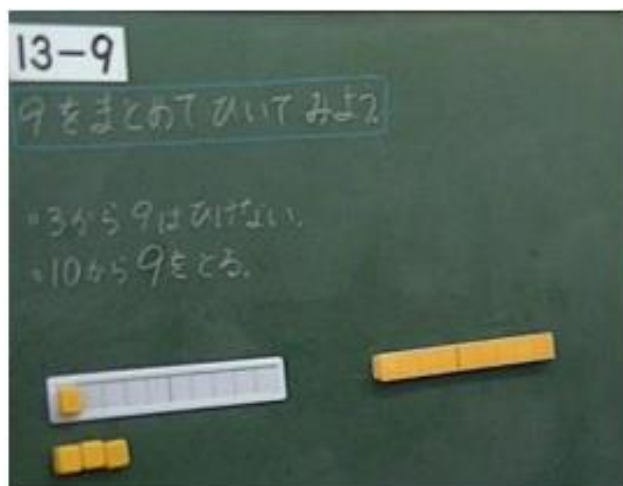
「10」といくつを唱える際に、ブロックを2段に分ける。

- ・「13」を「10」のまとまりのブロックと「3」のまとまりに分けて置く。

ステップ2

引く数を「10」のまとまりから一気に一度ひく。

- ・「10」のまとまりのブロックから「9」個のブロックを一度ひく。



このことによって、児童は「10」のブロックのまとまりから、ひく数を一気にひく手順を学ぶとともに、その必然性を感じることができました。また、このことは、学習手順の構造化及び動作化につながり、本時のねらいである繰り返り下がりのある減法の計算方法の理解、定着が図られることにつながりました。

3 視覚化

「操作手順」を提示し、言葉の説明も加えました。「13」をひとかたまりに置いていた児童が、10と3の間に隙間をあけて並べるようになり、「10」のまとまりを意識できるようになりました。



手順表を見て、自分で変えました。



ひとかたまりのブロック

10を意識して離す

「ヒントカード」を支援が必要な児童3～4人へ渡しました。板書で提示した「操作手順」をミニサイズにしたものです。自力でカードを見ながらブロックを操作していました。



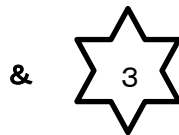
何度も繰り返した後、適用問題では見ないで操作ができました！



ヒントカードを見て操作

ヒントカードを見ず操作

4 スモールステップ化

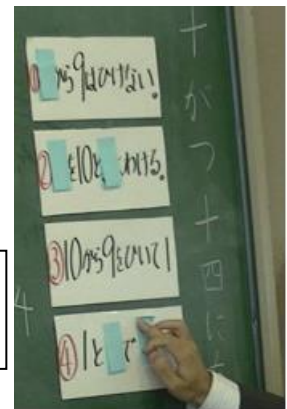


学習課題として取り上げた問題（「13-9」）との相違点、類似点を確認し計算手順を示したカードの一部に付箋を貼りました。何を変えて解けばよいのかが一目でわかるようになりました。



写真のみになった手順

説明を移動し付箋を貼りました。



付箋付き

(4) 日常の授業・教室環境の工夫

校内研究における授業づくりの手立てと合わせて、日常の授業づくりの工夫、教室環境の工夫として、下記のような取組を進めていきました。

1 時間の構造化

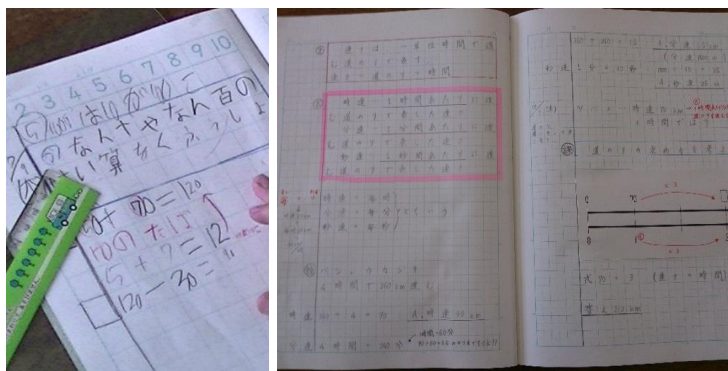
一日の日程表には教科名だけでなく、内容も分かるように示しました。掲示場所を、教室の廊下側壁面とすることで、授業への集中の妨げとならないようにしました。

一時間の学習の流れについても、具体的に示し、授業の進行に合わせてマグネットを移動させることで、今の活動が何かを児童が把握できるようにしました。



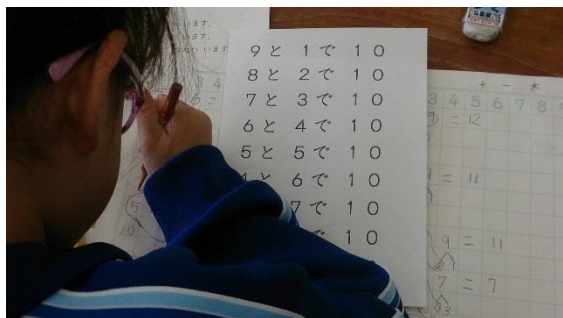
2 学習ルールの特化

教員の板書の仕方について、構造化の視点から統一を図るとともに、学年が変わっても児童が同じルールで学習に取り組んでいけるように、ノートを取り方についても、統一した指導の方向性で進めていきました。



3 個別の支援

全体に対する授業づくりの工夫に加えて、児童に応じた自力解決のためのヒントカードなど教材準備を行いながら、すべての児童が、一緒に学んでいく中で、充実感や達成感を感じることができるよう状況づくりも行っていました。



3 実践校の取組から学ぶこと

本実践では、学校ニーズとして、すべての児童が「わかる」を目指した授業づくりとして、児童の「困り」を客観的に捉え、また事前研究会等において、多面的な支援方を検討しながら、学校としての授業づくりの視点を明確化していきました。

児童にとって、わかる喜びを育てるための特別支援教育の視点を取り入れた効果的な校内研究の取組であったと考えます。

モデルⅤ 「特別支援教育の視点を取り入れた校内研究の取組」 実践事例 ～「基礎・基本の確かな定着を図る指導法」を目指して～ 実践校 花巻市立花巻中学校

1 実践の概要

生徒の学力向上を目指していく上では、学習の基礎・基本の定着が確実になされ、その上で新たな学習内容を積み重ねられていくような授業づくりが必要となります。

実践校では、学習面での困難さを示す生徒や、学習意欲の低下が見受けられる生徒への対応として、すべての生徒が分かる授業づくりを目指すとともに、教員の授業力向上を図る取組として、「基礎・基本の確かな定着を図る指導法の改善」を研究主題として掲げ、全教科を通じたユニバーサルデザインの手法による校内研究の取組を推進していくこととしました。

2 本実践の経過

(1) 「ユニバーサルデザインの手法」の確立

中学校においては、教科ごとの特性から異なる授業スタイルが取られることが多い状況が見られます。こうした中、実践校では、各教科、学年を通じて授業における共通した取組を行うとともに、すべての生徒に分かる授業を提供するための、授業の手法について、検討を行いました。その手がかりとして、第1回目となる校内全体授業研究会において、下記の表の取組により本校独自のユニバーサルデザインの手法の確立を目指していきました。なお、この過程において、研究主任が中心になって進めましたが、特別支援学級担当者が研究内容及び研究推進に協力し、大きな役割を果たしました。

【表5】ユニバーサルデザインの手法確立のための取組

内 容	実 施 の 意 図
特別支援学級「数学」の授業を設定	特別支援学級で日常的に行われているユニバーサルデザインの手法を全職員で共通理解を図る。
授業研究会における教科毎の検討	各教科毎に取り入れることが可能なユニバーサルデザインの手法を検討する。

(2) 特別支援学級の授業からのユニバーサルデザインの視点の検討

第1回目の校内授業研究会では、研究授業として、特別支援学級「数学」の授業を全職員で参観し、ユニバーサルデザインの視点について、意見交換を行いました。下記は、単元名「式の計算：多項式の計算」の授業の流れを示したものです。

【表6】本時の授業の流れ

	学 習 活 動	学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
導 入	1 授業の流れの確認	・ 授業の流れを確認する	・ 黒板に書く
	2 計算練習	・ 二位数×二位数の問題	・ 支援員と個別支援
	3 課題確認		・ バラバラの状態を提示
か た づ け 方 を 考 え よ う			

展 開	4 かたづけ方を考える	・具体物を使ってかたづけ方をいくつか考える	・具体物（果物の模型、箱）を準備する
	5 考えた方法を発表する	・かたづけ方を発表しあう	・かたづけ方のヒントを出す
	6 文字を使った式で表してみる	・絵を使った式を作る →文字を使った立式	・文字を使った有用性を感じさせる
終 末	7 同類項をまとめる計算をする	・自然数のみを用いた同類項をまとめ計算をする	・難易度別に2種類の問題を準備する
	8 学習の振り返り 9 次時の予告	・本時の学習を振り返り感想を発表する ・次時の学習内容を確認	・「私は○が分かりました。」という形で発表させる

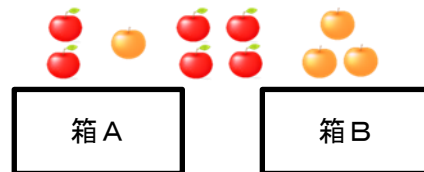
この授業において、授業者が取り入れたユニバーサルデザインの手法は、以下の三点です。

1 焦点化

特別支援学級の生徒が、具体的に学習課題を理解できるように、シンプルな課題設定と視覚的な支援により、かたづけ方を考える本時の課題が焦点化されています。これによりその後の文字式への移行もスムーズに行われています。

学習課題 かたづけ方を考えよう

下の図のように、りんごとなしがあります。2つの箱にかたづけます。どのようにかたづけますか。



2 視覚化

特別支援学級の生徒は、数のような抽象的な概念の理解が困難であるため、具体物を用いるなどの視覚化を意識した指導を下記のとおり、行いました。

視覚化の手立て	主な内容
学習課題	学習課題を文字に加えて絵を使用
学習の流れ	本時の学習の流れをホワイトボードで提示
学習プリント	具体物での説明を文字式へ視覚的に移行

今日の授業の流れ

- ① かけ算の計算をする
- ② 学習課題の確認
- ③ かたづけ方を考える
- ④ 発表する
- ⑤ 文字を使って表す
- ⑥ 同類項をまとめる計算をする
- ⑦ 学習の振り返り

$$2 \text{りんご} + 1 \text{なし} + 4 \text{りんご} + 3 \text{なし} = 6 \text{りんご} + 4 \text{なし}$$

りんごの仲間となしの仲間→それぞれまとめる
りんごはりんご、なしはなしというように同じ仲間同士をまとめることができる。

ここでりんごを a, なしを b とおきかえると

$$2a + b + 4a + 3b = 6a + 4b$$

この式で 6a や 4b などを「項」と呼びます。

3 共有化

本時の授業においては、一人一人の生徒がりんごとなしの分け方を考え、プリントに記入した後に、全体で発表する取組を行い、それぞれの考えの交流を行いました。

特別支援学級による研究授業を基に、授業研究会では、各教科でのユニバーサルデザインの手法導入による授業改善を目的に教科担当教員でグループを構成し、ワークショップ型の授業検討を行いました。授業参観を行った教員は、付箋紙にコメント（ピンク付箋紙：良い点、青付箋紙：課題）を記入し、研究会の際に模造紙に付箋紙を貼りながら、グルーピングを行いながら、今後の授業に取り入れられる視点について、協議をしていきました。

グループ	発表概要 ※1	要素※2
音・美 技・家	○板書と学習シートが関連しており有効	構造化
	○具体物からイラストに移行するなど視覚化が有効	視覚化
	○発表の仕方がパターン化され生徒の発表に活用されていた	パターン化
数学	●多様な考えを引き出す活動とねらい達成の整合性について	共有化
	●りんごとなしの提示の仕方について	視覚化
英語	○導入の流れが明確	構造化
	○英語科として有効なユニバーサルデザインの視点は焦点化	焦点化
国語	○本時の流れが、いつでも確認できる	視覚化
	○指示が明確	焦点化
社会 理科	○文字をイメージさせるための視覚化が有効	視覚化
	●発表場面では、どのような発言をさせるのか明確化する必要	明確化
体育	○具体的な絵や物は視覚化に有効	視覚化
	●ねらいと異なる考えが出た際の対応の仕方	焦点化

※1 「○：成果」、「●：課題」 ※2 「ユニバーサルデザインの要素」は研究担当者による区分

ポイント

この授業研究会では、特別支援学級の授業をもとに各教科ではどのようなユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることができるかという観点から多くの意見が出されました。教員一人一人が主体的にユニバーサルデザインの視点を取り入れるために考える今回の取組は、大変効果的でした。

(3) 第2回授業研究会（2年英語科）の実際

ア ユニバーサルデザイン授業を行うための基本的要件の確立

この授業研究会にあわせて次の二点のユニバーサルデザイン授業実施に関わる提案がなされ、実践校におけるユニバーサルデザイン授業の基本的要件が確立しました。

- ・第1回授業研究会における検討結果をふまえ、14の視点を本校における授業づくりの視点として設定しました。
- ・各授業への適用においては、すべての要素を1つの授業に取り入れるのではなく、各授業及び教科において、関連性が深い項目を選択し明確化した上で授業の構想を行うこととしました。

【表7】ユニバーサルデザインの視点

	視 点	指 導 上 の 工 夫
1	クラス内の理解促進	活躍の場，助け合いの場，互いの良さを確認する場の設定。
2	ルールの明確化	学校生活や授業中のルールを明確に示す。
3	刺激量の構造化	掲示物の整理をしたり不快音を低減したりする。
4	場の構造化	学習活動と教室内の使用場所等を関連付ける。
5	時間の構造化	授業全体の見通しを時間とともに示す。
6	焦点化	時間内に取り組み指導内容を精選及び情報の整理を行う。
7	展開の構造化	学習目標の習得のため，授業展開を意図的に高度化を図る。
8	スモールステップ化	学習課題を実態に応じて段階的に設定する。
9	視覚化	図表，絵，写真，動画，実物などを提示し理解を促す。
10	動作化・作業化	実験や操作，劇化等を通じ理解を深める。
11	共有化	児童生徒の交流を通じて，自らの理解を深める。
12	スパイラル化	指導事項を意図的に繰り返し学習する場面を設定する。
13	適用化	学習した内容を様々な問題や設定で適用できる場を設定する。
14	機能化	学習内容を生活場面で活用できるよう設定する。

ユニバーサルデザイン授業の指導案雛形の提示

- ・ユニバーサルデザイン授業を行うにあたっての指導案様式を下記のとおり決めました。
- ・「5 本時の指導（3）本時におけるユニバーサルデザインの主なポイント」と「（4）本時の展開」の項目に「ユニバーサルデザインの視点」（表中，UD）を設定している点が特徴です。

○ ○ 科 学 習 指 導 案

- 1 単元名
- 2 単元について
 - （1）教材について
 - （2）生徒について ※CRT，県学調等の結果及び分析を記載。
- 3 単元の目標
- 4 単元の指導計画
- 5 本時の指導
 - （1）本時の目標
 - （2）指導の構想
 - （3）本時におけるユニバーサルデザインの主なポイント
 - ※「UD授業の視点」から本時の授業において中心的な視点を選択し具体的な取り組みを記述
 - （4）本時の展開

段階	学習項目	時間	指導上の留意点	UDの視点
導入	・学習課題の提示			指導案「5 （3）」に記載した項目を記述
展開	○○○をしよう		・「UDの視点」にかかわる指導上の留意点を含め記述	
終末	・まとめ			

イ 授業の概要

(ア) 実施教科等

第2回校内全体授業研究会は、2年英語科において以下により実施されました。

(イ) 授業の流れ

本時の授業は、【表8】のとおり行われました。

【表8】本時の授業の流れ

	学 習 項 目	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	UDの視点
導 入	1 基本単語の練習 2 課題確認	○スラスラ英単語シートで自分のレベルに合わせた単語練習（音読）を行う。		・スパイラル化
教科書で紹介されたガリバー旅行記を参考に、 新しい国を作って、みんなに紹介しよう。				
展 開	3 教科書本文の内容の復習 4 オリジナル英文の作成(2回目)と発表	○教科書本文について、Q&Aを行う。 ・口頭によるQ&A ・書く活動でまとめる ○グループで新しいガリバー旅行記を作る。 ・グループでオリジナル旅行記を作る ・発表及び教師のコメント	・英単語レベルの応答を文レベルの応答にさせるようにする。 ・「Q&A学習シート」を使用 ・学習シートの使用	・視覚化 ・クラス内の理解促進 ・視覚化 ・共有化
終 末	5 次時の予告と単元評価カードの記入	○次時の予告と単元評価カードへの記入	・単元評価カードの使用	

ウ 本時の授業におけるユニバーサルデザインの視点

この授業において、授業者が取り入れた主なユニバーサルデザインの手法は、以下の二点です。

1 視 覚 化

展開「3 教科書本文内容の復習」において、以下のような文型の視覚化が取り入れられました。

【文型の視覚化の概要】

疑問文「Why are the people afraid of Gulliver?」に対する答え「Because he is so big」を学習プリント上で【資料1】のように示しました。

	疑問詞	1主語	2動詞	3 その他
疑問文	Why (なぜ)	are the people		afraid of Gulliver?
答	Because	he	is	so big.
疑問文	How many stories (いくつ)	are there		in Gulliver's Travels?
答		There	are	four stories.

【資料1】文法構造が視覚化されたプリント（一部抜粋）

ポイント

この視覚化では、次の点が有効でした。

- ① 学習プリントの視覚化は、文法構造が把握しやすいとともに、矢印及び色分けられたペンの表示等も加わり、どの生徒にも理解しやすい指導となりました。
- ② 生徒に配付されたプリントの拡大版を板書として貼り出すとともに、これを基に教師が説明したことで全生徒が集中して授業を受けることができました。

2 共有化

【グループ内での共有化】

生徒は小グループ毎によるオリジナルの旅行記づくりに取り組みました。内容が決まった後には、音読する英文の分担及び練習に取り組みました。

【学級内での共有化】

各グループが考えたオリジナルの旅行記は、学級全体の前で発表されました。

ポイント

自分たちの考えた物語を紹介するため、主体的に繰り返しの練習に取り組む生徒の姿が見られ、学習内容の定着が図られました。

【オリジナルのガリバー旅行記を作ろう】

プランナー 太郎 次郎 三郎 _____

オリジナル国名 しらたまさんのおうち _____

旅行メモ	英語での説明
1 はじまり	There is an interesting story in Gulliver's Travels
2 そのストーリーとは？	It's a story about <u>a home of shiratama san.</u>
3 特徴を説明しよう	<u>Gulliver eats shiratama</u> <u>Shiratamasan sings Shiratamasong</u>
4 終わりの言葉	Thank you

【作成の方法】

大きな基本：みんなが驚くような国を作ろう

- ① オリジナルの国、何についてのストーリーかを決めよう
- ② 特徴を考え、紹介しよう
- ③ 宣伝文を考えよう
もし（オリジナルの国）に来れば・・・できますよ（you can）
・・・しなければならないよ（you must）
・・・でしょう（you will・・・）

【発表の練習】

- ・音読する英文をグループ内で分担しよう
- ・グループ内で協力して、読めるようにしよう
- ・相手にわかってもらえるようにジェスチャーをつけてみよう

エ 授業研究会の実際

- ・授業研究会は、第1回授業研究会と同様に教科別ワークショップで行われました。
- ・「数学・理科」グループでは、付箋を用い【表9】のような協議がなされました。

【表9】「数学・理科」グループの協議内容（一部抜粋）

UD項目	良かった点	改善点
クラス内の理解促進	【クラスの雰囲気が良い】 ・発表者のパフォーマンス（ジェスチャー等）が良い。 ・否定されない言語活動がなされていた。	なし
スパイラル化	【テンポの良い導入】 ・何をするか生徒がよく理解していた。 ・取組がスムーズだった。	なし
共有化	【グループ学習の進め方】 ・役割決めや発表練習がスムーズだった。	【班による取組の温度差】 発表の仕方に班毎で差があった。 【文法の正誤評価の在り方】 文法の正誤が確認されていない。
視覚化	【プリント・ホワイトボードの有効性】 ・手順がホワイトボードに書かれておりいつでも確認できる。 ・プリントが見やすく分かりやすい。	【板書の工夫】 書く、貼る位置の工夫の必要性。
その他	【学力向上につながる授業】 ・全員参加の授業であった。 ・基礎基本の定着がなされていた。	評価の在り方や指導案の書き方を検討したい。

ポイント

- ・「【表7】ユニバーサルデザインの視点」に沿った検討が【表9】のとおり行われました。
- ・「【表9】『その他』」に記載されているように生徒は、授業中のほとんどの時間を書く、読む、発表するなどの言語活動に取り組んでおり基礎基本の定着が図られる全員参加の授業であったとの高い評価をすべてのグループから得ることができました。
- ・一方で、【表9】「共有化」「視覚化」「その他」に見られる改善点も出されるなど、ユニバーサルデザイン授業を行うに当たっての今後の課題も明らかにされました。

3 実践校の取組から学ぶこと

本実践では、研究主任を中心とした校内研究における授業づくりの視点を検討する上で、特別支援学級の授業を手がかりにイメージ化を図り、通常の学級における授業改善につなげる取組が進められました。また、研究授業後には、教科別グループでの話し合いを踏まえ、教科の特性に応じた視点も検討していきました。

校内全体での、また教科の特性に応じた特別支援教育の視点を取り入れた効果的な研究推進が行われた事例であると考えます。

6 モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」

(1) 特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードとは

学校は、児童生徒、教職員、保護者、地域など様々な人々により構成され、様々な教育活動を展開しています。その際、同じ方向性で教育活動に向かうことは、指導上の不一致を軽減し、教育効果を高めることにつながります。

特別支援教育の視点からも、学校全体の明確な規準(手本、規範、規律)があることは、児童生徒の主体的な取組を支援する手がかりとなり、学校生活を安心安全に過ごしていくための大きな要素となります。こうした全校的に統一したルールや、支援方法が、学校スタンダードと言えます。

(2) 期待される効果

特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組を推進することで期待される効果は、次のようなものがあります。

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 進級や、クラス替えなどが生じた場合にも、児童生徒が判断に迷うことが少なくなる。 ② 当たり前のことをしている児童生徒が評価され、児童生徒の自己肯定感が育まれる。 ③ 個別の支援の土台として、支援を必要としている児童生徒への対応がしやすくなる。 ④ 教育活動の方向性が明確になり、保護者や地域へも伝わりやすいものになる。 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) かかわりのある校内資源とその役割

学校スタンダードの取組推進にかかわっては、以下のような校内資源とその役割が考えられます。

【表 1】学校スタンダードの取組推進のための構成メンバーとその役割例

役 職	学校スタンダードの確立・推進にかかわる役割
校長	特別支援教育の視点を取り入れた学校経営計画の立案と実施, 校長講話, 学校だより, 保護者会での説明
副校長, (総務部)	校内環境のバリアフリー化, 施設や設備の整備と点検, 災害時等の対応に必要な施設や設備の配慮, 危険な施設や設備の整備及び撤去 危険区域や立入禁止区域の確認, 危険物の管理(刃物, 薬物等の保管の仕方), リソースルームの設置, 日照・室温・音の影響の配慮 教材教具の確保, 教育資源となる人材の育成と調整
教務主任 (教務部)	校内, 教室掲示の共通形式の提示, 集会時の並ぶ位置の目印, 正確な時刻の調整, 交流及び共同学習の時間割作成と調整, 通級による指導や弾力的な運用のための時間割作成と調整, 他校種交流の工夫
生徒指導主事 (生徒指導部)	児童会(生徒会)・各委員会の活動の計画と調整, 全校集会での講話, 異学年交流の工夫
保健主事 (保健部)	清掃の仕方・道具の片付けの統一と提示, 給食時の運搬・配膳の仕方の統一と提示, 避難時の支援の検討, ゴミ箱の設置と分類
児童(生徒)会担当 各委員会担当	学校で取り組むソーシャルスキルトレーニングの実施, 学校スタンダードの具体化(ルールの提案, 視覚化, 点検等), 放送の音量の調整, 決まった曲による行動の切り替え

情報担当	ホームページによる地域への啓発（学校スタンダードの提示と取組の様子の掲載），ICT機器の整備と研修会企画，無線LANの整備
環境整備担当	校内案内表示の整備，校内の掲示と展示物の工夫，掲示物の精選，児童生徒の作品があふれる作品展示，危険区域や立入禁止区域の表示
養護教諭	教室環境の整備（照明，湿度，気温，アレルギー，騒音等），保健室利用のマニュアル化と視覚化，健康診断時のルール（立ち位置，並び方，あいさつなど）と配慮

(4) 学校スタンダードの取組内容

学校スタンダードの具体的な取組においては，物的環境や人的環境の整備等の視点から，次のような内容例が挙げられます。

ア 物的環境

取組の項目	具体的な内容
施設設備の完備	<ul style="list-style-type: none"> ・校内環境のバリアフリー化 ・障がいの状態及び特性等に応じた指導のための施設や設備の配慮 ・災害時等への対応に必要な施設や設備の配慮 ・各教室等の施設・設備の整備 ・日照，室温，音の影響の配慮 ・教材教具の確保
教室の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・発達や障がいの状態及び特性に応じた各教室等の配置 ・リソースルームの設置
校内表示の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・教室表示のシンボル化（文字と絵） ・一目でわかるみんなの約束やルールの掲示 ・集会時の並ぶ位置の目印
騒音の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・机や椅子の音の軽減 ・隣接する教室の音の軽減 ・音のチェック（教室内外，水槽，給食など）
ゴミ箱の設置と分類	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるゴミと燃えないゴミの色分け分類
特別教室の物の置き場 片付け方の構造化	<ul style="list-style-type: none"> ・物の置く場所の固定化と表示（一目でわかる置き場所） ・分かりやすい片付け方（写真，色分け，個数など） ・整理整頓
校内の掲示物 展示物の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物の精選 ・全員の作品の展示，児童生徒の作品があふれる作品展示
危険区域や立入禁止区域 のマーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の点検，危険な施設や設備の整備及び撤去 ・危険区域や立入禁止区域の全校の確認と表示マーク ・危険物の管理（刃物，薬物等の保管の仕方）
情報環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の整備，無線LANの整備
放送やチャイムの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・放送の音量の調整 ・授業の開始終了時のチャイムの配慮 ・決まった曲による行動の切り替え
教室内掲示物の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前方掲示物の統一 ・スケジュール表の位置の統一 ・教室側面に既習事項や学習のポイントの表示
時計の設置と時刻合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前方に時計の設置 ・正確な時刻の調整 ・タイムタイマー等の整備

イ 人的環境

取組の項目	具体的な内容
教師	児童生徒のモデルである教師としての姿勢の見直し
子ども同士	「共に学び、共に育つ」児童生徒の育成 ・異学年交流の工夫 ・他校種交流の設定 ・交流及び共同学習の実施
地域	地域の教育資源を活用するとともに、理解者や支援者を増やす ・地域の方との交流 ・スクールガードの活用 ・ボランティア活動の依頼（学校環境整備の手伝い、読み聞かせ、放課後支援など）
保護者	学校スタンダードの共通理解を図り、支援を共有化 学校における教育資源としての人材育成と支援者の招集 ・入学説明会、PTA総会、学校だより、ホームページ等での啓発 ・先輩の保護者と保護者との座談会
スクールクラスター	近隣の特別支援教育担当者との連携
幼保・小・中・高の連携	幼保保育園と小学校、小学校と中学校、中学校と高校など各々が連携する継続的な支援 ・個別の指導計画を基にした引き継ぎと情報交換 ・授業参観や授業研究会、合同研修会 ・出前授業や体験入学 ・学校スタンダードの情報交流、日常的な情報の共有
言語環境	言語環境の整備 ・児童（生徒）会長・執行部の話し方 ・教師の話し方の統一 ・放送による話し方のモデル

ウ 児童生徒主体の学校スタンダードの取組

- ・学級毎の取組

スケジュール(月, 週, 1日), 座席のルール, 一人一役当番など

- ・児童(生徒)会, 各委員会の取組

委員会	具体的な内容
生活委員会	あいさつの意味の確認, 朝のあいさつの奨励, よいあいさつの仕方のモデル提示, よいあいさつの表彰
給食委員会	給食の運搬と配膳のルールの提示, ルールやマナーの表示と構造化の工夫, 身支度等の点検
清掃委員会	掃除の仕方・道具のしまい方のルールの提示, 道具のしまい方の視覚化, ゴミ集めや机の位置の印の提案, 上手な掃除の仕方のポイント発表, 上手な道具のしまい方の表彰
環境委員会	靴の置き方・上着のかけ方・ロッカーの置き方のルールの提案, 節電の意義とルールの提案, 視覚的な表示, 表彰
体育委員会	休み時間の校庭・体育館の使用割当の提示, 使用ルールの提案と表示, 全校で取り組む運動の提案
放送委員会	音楽による行動の切り替えの提案と実施, 音量の調整, よい話し方のモデル提示
児童(生徒)会・JRC委員会	学校全体で取り組むソーシャルスキルトレーニング 「あったか言葉とチクッと言葉」「よいとこ見つけ」「やさしさ貯金」「思いやりの木」「ありがとうの木」「〇〇名人」「困っている人を助けようプロジェクト」など

モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」 実践事例 ～「聴くことができる学級」「互いの特性を理解し合う学級」づくり～ 実践校 盛岡市立都南東小学校

1 実践の概要

実践校では、児童の中に見受けられる行動問題に対する支援体制を検討していく上で、全校児童に学習活動に向かう基本的な姿勢や、互いを思いやる気持ちなどを育てていくことこそ重要であると捉え、学級経営に重点を置いた校内研究を進めていくこととしました。

学級経営充実の視点としては、「聴くことができる学級」、「互いの特性を理解し合う学級」の二つの視点を掲げました。

「聴くことができる学級」の取組としては、校内全体で掲示物の統一やルール of 明確化など、学習環境整備の具体的な実践を進めていくこととしました。

また、「互いの特性を理解し合う学級」の取組としては、互いを認め合う活動の導入や、教員の働きかけなど、人的環境の整備を図りました。

2 本実践の経過

(1) 「聴くことができる学級」づくりの取組 ～三つの取組を通して～

実践校では、児童にとって「聴く」ことができることは、「学習活動への意識を向けること」、「自己コントロールができること」、「他者を意識すること」、「思考し判断し表現すること」につながるかと捉えました。また、児童が「聴く」ことができていない状況を、教師の「聴かせられない」指導と捉え直し、「聴くことができる学級」づくりの取組として、環境整備、スキル学習、時間の見通しや発話の整理の工夫の三つの取組から推進していくこととしました。

ア 「聴くことができる学級」～環境整備から～

「聴くことができる学級」づくりの一つめの取組として、教室環境の整備に取り組みました。

教室環境の整備に当たっては、教師や友だちの話を聴く際に注意が逸れないように刺激量を調整することと聴くことを補助するための既習事項やヒントの掲示を具体的に行いました。

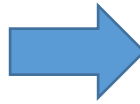
教室環境においては、新年度当初からの統一的な環境整備とルールの明示が必要であることから、研究部からの発信で教室環境整備例を提案し、どのクラスにおいても教室前方は必要最小限の掲示として黒板は一単位授業のために使用することを確認しました。

また、児童が机にある筆記用具や教具などを、不用意に触ったり、落としたりする度に授業への集中力が逸れてしまっている状況をふまえ、机上の使い方の統一についても、配置や筆記用具のまとめ方を工夫することにより、児童が「聴く」ことへの意識が向けられるようにしました。



研究部提案による教室環境整備例

学級目標のみの教室前方掲示と
一単位授業のみについての板書



必要な筆記用具だけを輪ゴムでまとめ、所定の位置（机上の右上）に置くルール

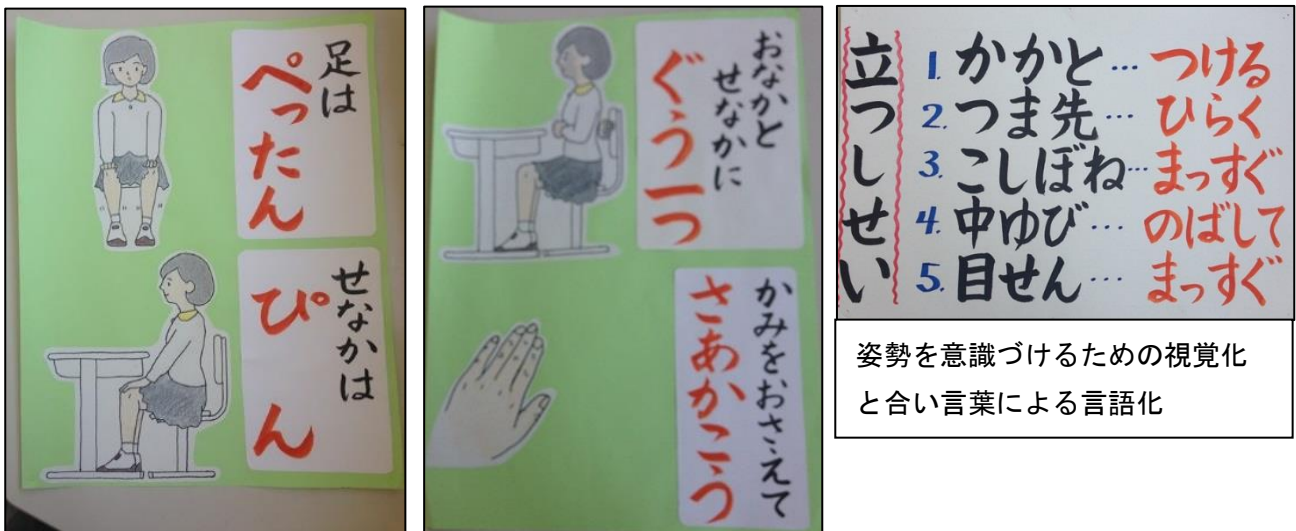
イ 「聴くことができる学級」～スキル学習から～

「聴くことができる学級」づくりの二つ目の取組として、学習活動への姿勢にかかわるスキル学習を取り入れることとしました。

スキル学習においては、児童が話を聴く上での望ましい姿勢、態度についてのルールを視覚的に示していくことや、「足は、ぺったん」、「背中は、びん」、「お腹と背中に、ぐう一つ」といった合い言葉で言語化して伝えていくことを具体的取組として実施しました。

また、児童が「どのような姿勢や態度がよいのか」を理解できるように、学級の座席表をもとに、しっかりとできている児童に○印をつけて伝えていきました。そのことにより、児童が互いに正しい姿勢や態度への意識をもつことができるようになりました。

ほぼ1ヵ月程度の取組の中で、学級全体で、正しい座り方や立ち方の定着が図られるとともに、結果として、児童の聴くことへの意識の高まりを確認することができました。



ポイント

視覚化と言語化により、児童の行動のイメージが具体化しました。

ウ 「聴くことができる学級」～時間の見通しや発話の整理の工夫～

「聴くことができる学級」づくりの三つ目の取組として、児童が授業に集中できるためには教師が時間の見通しを示し、分かりやすい指示・説明を行うことが必要であると考え、学習活動に当たっての時間配分や展開の工夫、教師の発話の整理を図っていくこととしました。

時間配分や展開の工夫にあたっては、児童の「聴く」ための集中力が持続するように次の4点を共通のポイントとして、学校全体で確認しました。

時間配分・展開の工夫

- 1 一単位時間をユニット化し、10～15分程度で活動内容を替える。
- 2 低学年では、後半に動きのある活動（操作活動、動作化、体験的な活動など）を設定したり、場を替える活動をしたりする。
- 3 児童の反応を見ながら、待つ時間と進める時間を調整する。

授業終了時刻の厳守

- 4 児童の時間の見通しや集中力が途切れないように、終了時間を厳守する授業展開を行うようにする。（授業終了時刻の5分前には、まとめを行う。）

また、すべての児童にとって、「聴く」ことへの意識が向けられるように、教師の発話を見直し、次の5点について校内で確認をしました。

話し方

- 1 静寂の時間、黙動する時間を大切にし、教師の発話を精選する。
- 2 児童が自ら耳を傾けて「聴く」ことができるように教師の声の調子、トーン、スピードや、間の取り方などを調整する。

話しの構成

- 3 一時一作業、一文一動詞を心がけ、短く的確な指示を出すようにする。
- 4 児童の時間の見通しや集中力が途切れないように、終了時間を厳守する授業展開を行うようにする。
- 5 内容がぶれないように、一度提示した発問を換えないようにする。

エ 三つの取組からの授業における具体的支援～音楽における取組例～

「聴くことができる学級」づくりのための三つの取組をふまえながら、授業においては、教科毎の活動内容の特性をふまえた具体的な支援の工夫を図っていくこととしました。

音楽においては、それまでの状況として、器楽の学習活動になると、教師の説明場面であっても、児童が楽器をいじったり、鳴らしたりして話を聴くことができなくなることや、活動に集中できなくなっていたことから、次頁の具体的支援を行い、取組の成果を確認することができました。

環境整備 (刺激量の低減)	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聴くときには、楽器をかごに入れる。 →楽器を手にしらない状況をつくることで、児童が説明への意識を向けることができるようになった。
環境整備 (場の構造化)	<ul style="list-style-type: none"> ・パート練習時には、場所を分けるようにする。 →喧噪が解消され、自分のパートの音を聴くことができるようになり、落ち着いて演奏活動に取り組めるようになった。
スキル学習 (学習ルールの徹底)	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアノのメロディ音により、「集合」、「起立」、「着席」などの動きを決め、メロディ音で動作指示を行う。 →ピアノの音に対して、意識を集中させる様子が見られ、メロディ音に合わせて、素早く動くことができるようになった。
発話の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・静寂の時間を設けるようにし、「無音を聴こう」と静かな状態を児童と確認した。 →教師の話を聴くときに、「話さない」、「音を立てない」状況への意識がなされ、集中して説明を聴くことができるようになった。 ・説明を簡略化し、ティーム・ティーチングによる実演で示す。 →具体的に実演することによって、児童が何をすればよいかをイメージをすることができた。

(2) 「互いの特性を理解し合う学級」づくりの取組 ～自己肯定感を育む状況づくり～

実践校では、一人一人の児童が基本的自尊感情をもち、また、互いを認めあえる児童であってほしいとの願いから、一人一人が良さへの気づきを促す取組を推進した。また、児童同士が認め合える関係を構築していくためには、教師がそのモデルを示していくことが必要であると考え、言葉がけ、働きかけのスタンダード化を図りました。

ア 学校スキル学習の展開

「互いの特性を理解し合う学級」づくりの一つ目の取組として、児童が自分自身のなすべき行動や、お互いに心がけるべき姿勢についての学びの機会を設定し、自分の良さ、友だちの良さへの気づきを持つことができるようにしました。

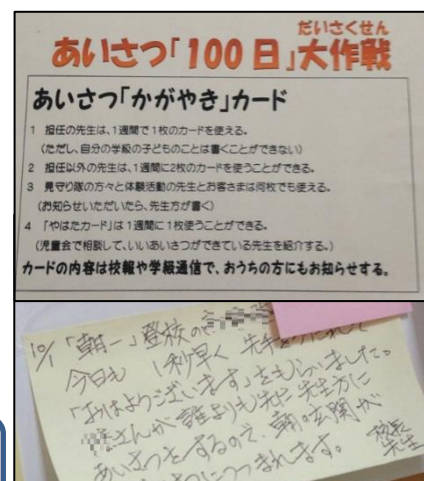
① あいさつ100日運動

日常のあいさつを大切にしている児童について、その素晴らしさを伝えていくために、教員が付箋にメッセージを書き、掲示板で紹介していく取組を行いました。

紹介された児童にとっては、日常的に行っている行為が認められたことにつながり、他の児童にとっても、紹介された児童を認める気持ち、そして、自分自身も紹介されることを目標にしていきたいという気持ちへ結びついていく様子が見受けられました。

ポイント

当たり前のことを正当に評価していくことは、児童の自己肯定感の育みにつながります。



教員からのメッセージ

② ハッピーマラソン

学校行事のマラソン大会実施に当たって、児童会執行部からの「お互いに頑張っていけるように、マラソン大会に向けて、しっかり練習に取り組んでいる人を表彰したい」との提案により、練習過程を表彰する取組を行いました。

表彰は、「練習で走った距離」、「練習で走った回数」の2点で行われ、日々の努力をしている児童について、互いに気付き、認め合う機会となる取組になりました。



ハッピーマラソンの表彰

ポイント

結果だけでなく、頑張りの経過を認め合うことの大切さに児童が気付いていくことになりました。

イ 教職員の姿勢

「互いの特性を理解し合う学級」づくりの取組として、児童同士が互いの良さを認め合える関係になるためには、教員がそのモデルとしての姿勢を示していくことの必要性を確認し、人的環境としての教員の姿勢について共通理解を図りました。その取組の一つとして、教員の言葉がけの工夫を図りました。児童がお互いの存在を理解し合えるために、教員が、他者との比較ではなく、一人一人の良さをそのまま認め、伝える言葉がけを意図的に発信していくこととしました。

教員の言葉がけの工夫を通して、認められた児童はより行動への意欲が増したり、他の児童も自分への評価を求め、よりよい行動を意識したりと、児童全体がお互いを高め合う行動につながっていく様子が見受けられました。

教員の言葉がけの工夫例

「そうだ、そうだ、それでいい」 「OK, いいよ」 「大丈夫、それでいい」
「しっかり言えています」 「いいよ。今の考え大事にして」 「大事なことだね」
「微妙な違いに気づいたね」 「素敵なことを言うね」 「たまらなく素敵です」
「ありがとう」 「サンキュー」 「ナイス」 「わお！」 「ダイナミックだね」
「繊細だね」 「センスがいい」 「シャープだね」 「美しい」

3 本実践から学ぶこと

実践校では、「聴くこと」、そして「互いの特性を理解し合うこと」に重点を置いた学級経営を目指し、学校スタンダードの実践に取り組みました。先にも述べたように、学校スタンダードの取組を通して期待されることは、児童にとって行動や判断の明確な手がかりになること、そして、当たり前に行っていることが、「望ましい行動」として、周囲から評価されていくことにあると考えます。

児童にとって、「自分でできた」、「自分のしたこと、できたことが認められた」という気持ちを重ねていくことにより、自尊感情、自己肯定感の確実な育みにつながっていく実践であったと考えます。

また、自尊感情を育てることは、「共に学び、共に育つ教育」の理念にもつながっていくことが明らかになりました。

モデルⅥ 「特別支援教育の視点を取り入れた学校スタンダードの取組」
実践事例 「教師の17条」～生徒の模範となる教師の在り方を目指して～
実践校 盛岡市立厨川中学校

1 実践の概要

実践校では、生徒に見られる学習面の困難さや対人面の不安などの課題に対して、校内体制の工夫を図り、個別の支援の充実を図ってきました。また、特別支援教育の視点から、学校生活を送る上での明確な手本、規範が示されることが、個別の支援の基礎となり、生徒が安心して過ごせる学校づくりにつながると考えました。そこで、生徒を教え、育てていく教師が同じ姿勢で生徒と向き合い、生徒に願う姿を体現していくことこそが、最も重要な支援であるとの思いから、教師の姿勢のスタンダード化を図り、人的環境を整えました。ここでは、実践の経過としてではなく、実践校がまとめた「教師の17条（師の17条）」（平成26年4月1日版）の全文を紹介いたします。

盛岡市立厨川中学校 「教師の17条（師の17条）」

1 服装

「教師は生徒に対して、ふさわしい服装を指導する。教師もその職にふさわしい服装を普段から心がける。清潔がその基本」

【男性教師】

教科、領域にふさわしい服装と着こなしを心がける。スーツ時のルーズなネクタイの結び方、ワイシャツの一番上のボタンをはずすこと等は避ける。

【女性教師】

年頃の生徒の相手をしていることを意識して服装を整える。（透ける素材の服、胸元が大きく開いた服、短いスカート、過度の装飾品、長い髪のままなど）

【らしさ、必要性】

体育の先生の運動着、理科の先生の白衣、技家の先生の作業着（エプロン）等で示す。部活動では、動きやすく指導しやすい服装、お客様への対応場面では社会的に通用する服装で対することは社会人としての基本。

【常に備えよ】

突然、警察に行かなければならなくなった、急に家庭訪問をすることになった、商店に謝罪に行くことになった時を常に想定する。無精髭、ぼさぼさの頭髪、束ねない髪、極端な飾り気のなさは、やはり不適切。「備えよ、常に」先方に失礼のないように、が原則。

「これが俺のスタイルだ！文句あるか？」の自分流にも限度がある。それは学校生活においては、生徒にも指導している内容。教員として働くときは“公人”で。

「私たち一人一人が学校の看板を背負っています。」

2 足元

「常に非常時に生徒のために動ける、働けるものを身につける。厨中教師は、東日本大震災で校舍損壊という大きな経験をした学校の教師。『そなえる』原則に徹する」

- ・校内では運動靴等非常時にも対応できるシューズ（運動靴）を履くこと。とりわけ復興防災の立場での率先垂範が求められる。この時、靴底の素材、色に注意。木質のフローリングを傷つ

けたり、黒い色をつけたりするシューズがあるので注意する。

- ・生徒に指導しているように、運動靴の紐はきちんと結ぶ。
- ・校庭では、運動靴を履く。校庭でかかとの高い靴や革靴は禁物です。グラウンドは整備して使う所。土足感覚ではなく「上がる場所」であること。

3 挨拶

「さわやかな挨拶を心がける」

- ・さわやかに、生徒（相手）の目を見て挨拶をするのが原則。職員同士も同様。
「おはようございます」「お疲れ様（です）」「こんにちは」「お先に失礼します」「さようなら」「ごくろうさま（でした）」「おかえりなさい」「行ってらっしゃい」等々と声をかけ合うことに心がける。
- ・生徒に挨拶をしても返ってこないことがある。挨拶を返すことを強いると「(挨拶を) やっていたのに…」という返答が返ってくるものがしばしばある。聞こえない挨拶は挨拶ではなく、コミュニケーションが成立していないというところからの指導が基本。我々教師も同様である限り、生徒の耳（心）に届く挨拶を心がける。相互に（言葉で終わらない）親和的関係の入り口の挨拶ができる教員がコミュニケーションについて指導する。
- ・今日一日が教師相互、教師と生徒相互に新しい関係が始まる挨拶を徹底して「教育の仕事」の基礎を作る。

4 職員室への生徒の出入り

「教師は返事を返す」

- ・生徒が職員室に出入りする際の挨拶の仕方を指導する。生徒が入室時に「*年*組の***です。***先生に用があってきました。」と言ったら、先生方は必ず「はい」と返事を返す（それだけではなく、可能なら関係をつなぐ一声があると尚よい）。同様に、生徒が退室の際に「失礼しました」と挨拶をしたら「はい」と返事を返す。返事を返さないと、生徒はいつの間にか挨拶をしなくなり、教師を見透かした態度をとるようになる。返事は、職員室の先生みんなでするように心がける。特定の先生だけがやる、「**先生が返事したから、自分は返事をしなくていい…」の他人任せの姿勢はとらない。不慣れという方も返事ができる自分自身を作る。この時、教師も修行が必要。

5 電話の対応

「顔の見える仕事をする。電話はトラブルの元でもあることを知って対応することが原則」

- ・電話が鳴ったらコールは3回以内で受話器を取ること。
- ・電話に出る時は、「はい、厨川中学校、***でございます。」「***（担当）の**がお受けいたします」と自ら名乗ってから用件に入る。
- ・伝言や欠席、遅刻連絡は、所定の用紙に記入し（全項目）、責任をもって伝える。内部で伝えて、相手が用件を果たすところまでが対応者の責任。このことをやらないで、内部ばかりか、最終的には外部に迷惑をかけ、そして、学校は信用を失うことになった例が数多い。校内内線のつながり方も知っておくこと。

- ・生徒の出欠などに関わる連絡では「誰から（言い返しなどで確認）」「つじつまが合っているか（なぜそうなるのか…ただし相手が不快感を感じないように）」受け継ぐ。また「いつもと変わりなし」には「何か」ある。特に生徒本人からの連絡電話に注意。
- ・“身内に敬語”はやめる。例えば、
 - ×「校長先生はいらっしゃいません。」→○「校長は席を外しております。」
 - ×「()先生はいらっしゃいません。」→○「()は、おりません。」
 外部の人に対しては、校長であっても身内ですから敬語を用いる必要はない。
- ・個人情報に関する問い合わせには「そのようなことに電話ではお答えしておりません。」が鉄則。校長、副校長、主幹教諭または各担当が対応することもあり、学校が組織として受けていることを前提に電話対応の内容を考えて話す。
- ・従って、質問や問い合わせに対しては明確に答える。自分自身が答えに困った（分からない）時は曖昧な答え方をせず、「担当に代わります。」とか「調べてこちらからお返事致します。連絡先を教えてください。」などと。そして、必ず折り返し連絡を忘れない。相手との会話が継続していると考えることが大切。
- ・電話に「不用意な一言」や笑い声を入れてはいけない。相手はこちらの「感情」すら聞き取っていることを意識して対応する。

6 生徒、保護者、来校者への対応

- ・生徒、保護者、来校者に対して、仕事中でも視線を向け、「何のご用ですか？」と声をかける。視線を向け、声をかけないと、保護者、来校者は誰に尋ねて用を足したらよいか困る。
- ・事務受付でも姿を見たら「お客様です」と言い合い早めにドアを開けることに徹する。同じく玄関や窓口でも担当の学年につなげ、対応のないまま校内に入ることのないようにする。これらを外すと、場合によっては“知らんぷりされた”と受けとられトラブルになりかねない。相手の立場になって物事を考え、行動することが窓口での原則。まして、地域に応援される本校では特にも大切な場面であることを意識して対応する。また、この（始めの挨拶）は不審者への対応の第一に行うことであることも理解のこと。

7 業者さんへの対応

- ・学校には複数の業者さんが出入りしている。本校では、教材社さん、楽器店さん、写真館さん、学生協さん、印刷機等のメンテナンス屋さん、校舎に関わる業者さん等々。多くの方々が私たちの教育活動に力を貸してくださっている（商売だから勝手に来ているとの考え方には立っていない）。“親しき仲にも礼儀あり”。この方々に、私たちの乱暴な物言いや、だらしない勤務の様子を見せるのは学校の品格を下げるのみ。社会の沢山の場数をふまえて来校しているその業者さん達に「ありがとうございます」の挨拶は最低すべきこと。同じく教育の現場を支えている協力者であるという認識に立つことが大切。
- ・職員室内対応スペースの緑のカーテンを活用する。

8 生徒の呼び捨て禁止。「さん」、「君」付けで呼ぶのが原則

- ・生徒を“一人の大切な個人”として接する。自尊感情の低い本校の生徒はなおさらであり、過去にそうしてこなかった教師はこの際、自身のスキルを上げ、生徒に相対できるように自己啓発

につとめる。部活動などでの指示で、この原則を外すことはあっても、保護者を控える場面では特に気を付ける。生徒を「…さん、君」に対応して返されるべきが「…先生」であること。

- ・「〇〇（生徒の呼び捨て）は〇〇ができないですね」という言い方は、保護者への「生徒を二重に否定」である。

9 言語環境を整える

- ・世の中の「学校の先生」の言葉遣いを耳にすると、時にその雑さ、乱暴さに驚くことがある。一般に教師の使う「言葉」は乱暴で汚かった。以前、明日、高校受検という場面で、受検票を渡した時に、その生徒に「思い出受検ね、ご苦労さん」と優しく言ってのけた教師がいた(そして生徒は荒れた)。現在、本校の生徒は、声を荒げたりしなくても動く。そしてそうなる道筋がある。またそうやって生徒を育てることが教師の常道である。
- ・“厳しさ”とは、語気を荒げ強い言葉で生徒を威嚇することではなく、“一貫した指導をし続け、成し遂げるまで見届ける（よい評価で終わる）”こと。その道筋をたどれなくなると教師は弱さを「強さ」で乗り切りたがり、過ちをおかす。

10 生徒に正対する

- ・教師が生徒に向かうときは、“正対”が基本。片足加重の斜に構えた立ち姿や、ポケットに手を入れて話す姿からは真剣さ、誠実さが伝わらない。癖にならないように自重する。また生徒にもこの斜に構えた立ち方をさせたり、話を聞けない状態なのに教師が話を始めたり、聞かせてはならない。集会活動での立ち方や立ち位置（発言する者は自ら姿を見せて発言・指示をする）も、とても大切な基本であり、同様に学級や部活動でも注意し、生徒がまっすぐ教師を（目で）見て手や足や身体も落ち着いた体勢で聞くことになっているかを確認、そしてこのことを生徒に求め続けることがとても大切（だんだんあきらめたり、やめてはならない）。なぜならこのことが、学校生活での全てにつながる基本事項であるからである。

11 携帯電話は授業に持ち込まない。安易に生徒の前で携帯電話を使わない。

- ・本校では、生徒が学校に携帯電話を持ち込むことは禁止。また携帯電話やパソコン、ゲーム関係のトラブルは保護者の責任を第一とする（人間関係の修復は学校も関わる）。
- ・携帯電話が普及し始めた頃、授業中なのにそれを中断して携帯電話で会話し始めた教師がいて、そのモラルが問われた。授業中、携帯電話に出ないのであれば持ち込む必要はないはず。「辞書機能を使っている」「時計として持っている」という言い訳があるが、それも軽率な行動であり、生徒の前で禁止している物を堂々と使って見せる行為は原則やめること。
- ・保護者や生徒と安易に携帯電話で連絡をとりあったり、メールのアドレスを交換したりすることにはルールがある。第一、学校には公的な電話がある。最近、公私の区別が付かない保護者、生徒、そして（残念なことに）教師が増えていると言われることに真摯に耳を傾けること。
- ・「欠席の連絡がメールで入っていた…」は、公的なことか私的に済ませることか後に判断に困ることが発生する可能性がある。教師の側で線を引いてルールを示さない限り、場合によっては生徒の命に関わる大きな間違いにも繋がりがねないことになる。携帯電話で保護者と「親しくなる」ことの責任は教師にあることを自覚すること。

- ・携帯電話の便利さの陰に危険やリスクもあることは、生徒にも指導をしている内容。過去において保護者と携帯電話を介して、不適切な関係を持った教員が処分されたこともあった。携帯電話の使用に関わるモラルは教師から。

12 記録をとる習慣を身に付ける

- ・日々の出来事を記録する習慣を身につける。記録が生徒の生命や、教師生命を守ることがある。逆に記憶・記録がないために生徒を守ることができない結果となることもある。「？」と感じたことはメモをとる習慣を身につける。記録をとることを甘く見てはいけない。自分に合った記録の取り方を模索し、習慣づける。後の教育委員会等の報告は時系列で行うことを理解のこと。
- ・本校では事案や問題行動発生を全職員で知り、確認し合うことを徹底して日々進めている。他学年の生徒のことで、関わりある事象は無関係とは言えないことである、という「承知」をして職場全体で生徒指導に臨んでいるのが前提。だから「知らなかった」はどちらか責任が問われることであり、記録の扱いが重要である。過去において本校でも記録があったために適切な対応・対処ができた事例が多くあった。教師のスキルとして身につけること。相談票の回覧は印鑑による押印で各自の責任を示し合っている。

13 報告、連絡、相談をする

- ・教師自らの所作にルーティンワークの確立は重要である。特に自分の中に日常的に「報告、連絡、相談」する習慣を刻みつける。あなたの仕事はあなただけのことではなく、組織の中に位置付いている。学年主任、各主任等上司との相談は欠かせない。過去において個人で抱え込み、学校が不信感を背負う場面があった。
- ・生徒指導でトラブルを抱えてしまったときに一人で解決しようとせず、学校組織に相談を持ちかけることで、ふさわしい対応・対応が可能になる。独りよがりの対応・対応は、かえって事を大きくしたり、事がこじれるもと。「誰に報告・連絡・相談したらよいか分からない」という声を聞くことがあるが、そういった時はとりあえず職員室で口に出してみると、周囲の誰かが助けてくれる。そうして自分の感性が妥当なものなのかのすりあわせをしていく。こういった経験が大きな教師力につながる。また、福祉関係機関や警察の力を借りないと解決しない問題も発生しがちであることも理解のこと。

14 担任として心がけること

- ・放課後（帰宅時）、教室を見回る。黒板に曇りがいないか、机の整頓、戸締まり、生徒の私物の点検、忘れ物等の点検は必須。放課後の教室に学校経営のヒントや生徒指導のヒントがある。また、散らかった教室のまま放置していると、それが“生徒の感性のスタンダード”になるだけ。汚れていても平気な生徒を育てないためには教師自身が整った環境作りを心がける。
- ・生徒の下足箱を見回る。下足箱に袋や部活のシューズを置いている、靴紐が垂れ下がっているなどについては、個別にその生徒を指導する。
- ・担任の生徒には声をかけることに徹する。1週間を振り返り、ついに1回も会話しなかったなどという生徒はいないか。一人ひとりの生徒について、今何を目指し、どんな目標をもち、何を取り組んでいる生徒であるか、そして何に困っているのか、教師の指導課題を常に把握していく努力を続ける（もちろん、その他ノートによる方法等、様々である）。

15 副担任の仕事

- ・朝、担任が教室で指導している間、連携して副担任も生徒のために動き出す。登校指導をする、掃除をする、見回る…仕事はたくさんある。そして担任とつながって（連絡しあい）生徒をよりよい方向に導く指導をし、情報を得ていくことが大切である。

16 生徒の指導に責任を持ち合う

- ・例えば、校門前で校長が○年生のA君に「名札がないよ。」と声をかけたとする。そうした後、近くにいた○年生の先生がその指導を引き継ぎ、A君に名札をその場でつけるように指導し名札を付け終わるまで見届けるのが原則。「(名札を) つけなさいよ！」等、教師の“言いつばなし” “指導しつばなし”は指導ではない。教師が「生徒に言ったのに(指導したのに) やらない(従わない)」とこぼすのではなく、正すまで指導し見守ることこそが指導。「言ったのにやらない生徒」であるとしたら、そのように育てたのは言いつばなしにした教師自身であることに気づく感性が大切。
- ・黒板やプリント等の字は“正しい字”を書く。上手な字…とは言わないが、教師自身も正しい字を書く努力をする。清書する時、行が曲がりそうときは薄く鉛筆で定規による線を引いてから書くのは常識である。学習課題の青囲みは定規で引くことになっているが、せめて上と下の線位は定規を使い、黒板に秩序をつくること。そして粗末な板書は、生徒の粗末なノートづくりをさせるだけで、学力は身に付かない。

17 だめなことはだめ。その内容を明らかにして

- ・生徒との対立を避けるあまり、「指導上だめなこと」を曖昧にしてはならない。また、理解ある教師であろうとして原則を崩すことは生徒への裏切りのスタートである。だめなことはだめとして通すから結果として生徒に一本通った規範意識が形成される。指導の崩し方の多くは、教師が初めに言ったことばを変えていること。かくして、同じ場面で生徒は二つの指示を聞くことになる。ここから混乱が始まり、生徒は教師の言うことを聞かなくなるので。要は「言い変える」のではなく「言い続ける」ことが大切である。
- ・だめなことを連発せよと言っているのではない。生徒には明るい未来を語り、このことを教えたい。教育の仕事には常に生徒への「願い」を語り続けることは欠かせない。

おまけ

教育の実践では「何を」「何のために」「どのように」を明らかにして教育の実践を進めているときに、ふとその地図を見失うことがある。その時こそ

「何を」～ 生徒に何を示して、この取組はどの手段を使って、その具体は

「何のために」～ その目指すものは何か、目標は明らかか、生徒と共有できているか

「どのように」～ どんな順番をつけて、進め方はどう、これが終わったら次にどんなことにつなげていくか、生徒のどこを動かすか、それが高まったら次の目標は何か。

…で振り返りたい。

もし、取組が不調ならこのうちのどこかが曖昧である。また、取組にこの観点のどれが抜けても、やみくもに毎日のことに取り組み、客観性のない実践になってしまっているだろう。

計画のない教育に実りなし、目標のない教育は無。

中学校区単位で、他校特別支援学級との合同学習や、担任による授業見学、他校授業研究会への参加、担任学習会などの取組を！

特別支援学級で学んでいる子どもたちや担任が輝くと、校内の特別支援教育はもちろんのこと、校内の教育活動全体が活性化されます。しかし、以下のような課題を抱えている学校もあります。

- ▲ 特別支援学級担任が、同じ特別支援学級担任に相談したり、モデルとなる指導を見たりする機会が少ない。
- ▲ 特別支援学級の在籍が数名のため、子どもたち同士のかかわり合いが少ない。
- ▲ 小学校と中学校とが、円滑に接続されない。
- ▲ 学校間による特別支援学級の取組の差が生じている。

このような課題を解決しようとしても、校内において特別支援学級が1学級のみを設置、新たに設置されたばかりの特別支援学級、特別支援学級担任が初めて、短期間で担任が交代、リーダー的な役割を果たしていた特別支援学級担任が異動や退職等の理由により、課題の解決が困難となっている場合があるのではないのでしょうか。

解決の視点となるのが「中学校区単位での取組」です。魅力ある二つの中学校区の取組を紹介します。

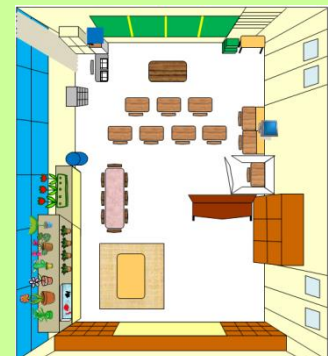
● チームまつぼっくり

盛岡市立松園中学校区（松園小、東松園小、北松園小、松園中）による取組

【表】主な活動計画

月	活動内容	
4	新設校との連携	教育課程等相談，教室環境見学
5	合同運動会応援練習	中学生の指南による応援練習
6	授業参観	他校の授業を参観
7	合同学習	小学校3校によるミニ合同学習
9	合同校外学習	地域の公共施設での合同学習
10	交流及び共同学習	交流籍の活用によるお茶会
11	拡大授業研究会	他校の授業研究会に参加
12	合同学習発表会練習	小学校3校での合同練習
	クリスマス会	小学校3校でのクリスマス会
3	新設校との連携	教室環境見学，設置準備

特別支援学級新設校との連携



教室環境や教育課程，通知票，行事の進め方等の情報を共有しました。

合同校外学習



地域の公共交通機関や公共施設の利用の仕方を学んだり、仲間づくりゲームにより交流を深めたりしました。上学年の子どもがリーダー性を発揮していました。

拡大授業研究会

他校の授業研究会に参加し、授業づくりや、授業における子どもとのかかわり方、教材教具や教室環境等を担任同士が学ぶ機会となりました。

交流籍を活用した交流及び共同学習

小学校、中学校、特別支援学校に通う仲間同士でお茶をたてました。「おいしいよ。ありがとう」という声が聞かれ、和やかな時間を過ごしました。

わいわいクラブ

盛岡市立厨川中学校区（厨川小、青山小、大新小、月が丘小、城北小、北厨川小、厨川中、北陵中）による取組

市内合同運動会に向けた応援練習



中学生は、事前に応援道具の準備や応援ビデオの制作、アナウンス練習などを単元化して取り組みました。練習当日は、中学生が、小学生に優しく教えながら応援活動をリードしました。小学生は、リーダーの指示にしたがって応援をがんばりました。

担任等学習会

1学期には、中学校の授業参観や、小学校の授業研究会を行いました。他校の授業を見たり研究会に参加したりすることにより新たな学びが生まれました。あわせて、「インクルーシブ教育システムを考える」と題した学習会を指導教諭を中心に行いました。

夏季休業中には各校の1学期の課題を共有し2学期に向けた話し合い、2学期にはテーマを設定しての学習会、3月には新年度構想を行いました。

わいわいクリスマス会



これまでの活動を振り返り、互いのがんばりを認め合いました。ゲーム大会は、中学生が企画して、当日の運営も行いました。活動する上でのマナーやルールを理解して楽しく活動することができました。手作りのわいわい屋台村で会食し、最後には、大勢のサンタさん（各校の校長先生）が登場しました！

効果

担任にとって→→安心感をもちながら、指導力を向上させることができる。

- 日常的な悩みや迷いを相談できる。
- 日常的な指導・支援を見たり、アドバイスを受けたりすることができる。
- 自分自身の指導や、児童生徒の成長を確認することができる。
- 学級経営や指導・支援のノウハウを、中学校区内で蓄積・継承・共有することができる。

児童生徒にとって→豊かな経験と確かな成長につなげることができる。

- 少人数の学級の中でできるようになった力を、ちょっと大きくて、安心感と信頼感のある仲間の中で試したり生かしたりすることができる。
- 児童が、中学生へのあこがれ、中学校への期待感を抱くことができる。
- 生徒が、児童に対して堂々とした自分を見せる機会とすることができる。
- 年齢構成や特性等、多様な集団の中での、人とのかわり方や振る舞い方を学ぶことができる。

中学校区単位で取り組むときのコツ！

- ◆ 「できることから」「できる範囲で」「参加できる学校が」活動する。
- ◆ 形にこだわらず、徐々に調整する。
- ◆ 各学校で役割を分担する。
- ◆ 相談・質問・依頼・提供・依頼は遠慮せず。
- ◆ 児童生徒・担任が楽しむ。校長先生も楽しみながら取組をバックアップする。

《実践紹介校等》

- ・盛岡市立都南東小学校
- ・盛岡市立厨川中学校
- ・滝沢市立滝沢第二小学校
- ・花巻市立花巻中学校
- ・平泉町立長島小学校
- ・宮古市立花輪中学校
- ・チームまつぼっくり（盛岡市立松園小学校・東松園小学校・北松園小学校・松園中学校）
- ・わいわいクラブ（盛岡市立厨川小学校・青山小学校・大新小学校・月が丘小学校
・城北小学校・北厨川小学校・厨川中学校・北陵中学校）

特別支援教育指導資料No.44

「チームで取り組む特別支援教育の手引」

発行日 平成29年3月

発行者 岩手県教育委員会学校教育室

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話 019-629-6142（直通） FAX 019-629-6144

編集者 岩手県立総合教育センター教育支援相談担当

〒025-0301 花巻市北湯口2-82-1

電話 0198-27-2821（直通） FAX 0198-27-3562

○ 相談支援機関一覧表

I 教育関係機関

1 岩手県立総合教育センター

学校生活全般にかかわる相談や、発達に関する様々な相談に対応します。

岩手県立総合教育センター 教育支援相談担当	ふれあい電話（学校生活全般）	0198-27-2331	〒025-0395 花巻市北湯口2-82-1
	コスモスダイヤル（発達）	0198-27-2473	

2 特別支援学校（*は、特別支援教育エリアコーディネーター配置校）

特別支援教育の地域のセンターの役割として、地域の幼・保、小、中、義務教育学校、高等学校等からの様々な相談に対応します。

盛岡視覚支援学校	視覚	019-624-2986	〒020-0061 盛岡市北山1-10-1
盛岡聴覚支援学校	聴覚	019-696-2582	〒020-0403 盛岡市乙部4-78-2
盛岡となん支援学校	肢体	019-623-3907	〒020-0401 盛岡市手代森6-10-14
盛岡青松支援学校	病弱	019-661-5125	〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷11-25
盛岡峰南高等支援学校	知的	019-639-8515	〒020-0853 盛岡市下飯岡11-152
盛岡みたけ支援学校（小・中学部校舎）*	知的	019-641-0789	〒020-0633 滝沢市穴口218-4
盛岡みたけ支援学校奥中山校	知的・肢体	0195-35-3036	〒028-5134 一戸町奥中山字西田子1054-2
花巻清風支援学校*	知的・肢体	0198-28-2421	〒025-0037 花巻市太田27-207-4
前沢明峰支援学校	知的・肢体	0197-56-6707	〒029-4208 奥州市前沢区田畠18-1
一関清明支援学校（本校舎）*	聴覚・知的・病弱・肢体	0191-33-1600	〒021-0041 一関市赤荻字上台96-5
気仙光陵支援学校*	知的・肢体	0192-27-8500	〒022-0006 大船渡市立根町字宮田33-3
釜石祥雲支援学校	知的・病弱・肢体	0193-23-0663	〒026-0053 釜石市定内町4-9-5
宮古恵風支援学校*	知的・肢体	0193-63-0400	〒027-0097 宮古市崎山5-88
久慈拓陽支援学校*	知的・肢体	0194-58-3004	〒028-7801 久慈市侍浜町字堀切10-56-46
岩手大学教育学部附属特別支援学校	知的	019-651-9002	〒020-0824 盛岡市東安庭3-4-20

II 保健・福祉関係機関

1 児童相談所

児童の養育についてあらゆる相談に応じ、必要な調査と判定を行い、児童の健全な育成についての指導を行います。

岩手県福祉総合相談センター	019-629-9600	〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1
一関児童相談所	0191-21-0560	〒021-8504 一関市竹山町5-28
宮古児童相談所	0193-62-4059	〒027-0075 宮古市和見町9-29

2 発達障がい者支援センター

県内の障がいのある方、家族、支援者等からの相談を受け、ニーズに応じた総合的な支援を行っています。電話相談、来所相談、訪問相談、巡回相談、研修会の開催、講師派遣等を行っています。

岩手県立療育センター 岩手県発達障がい者支援センター ウィズ	019-601-2115	〒020-0401 盛岡市手代森6-10-6
発達障がい沿岸センター	0193-55-5590	〒026-0025 釜石市大渡町2-6-23

III 就労支援関係機関

1 障害者職業センター

障がいのある方々の職業相談・職業評価等の支援や、事業主への雇用に関する支援を行っています。

岩手障害者職業センター	019-646-4117	〒020-0133 盛岡市青山4-12-30
-------------	--------------	------------------------

2 障害者就業・生活支援センター

障がいのある方々の就労や生活における不安や悩みなどの相談に対する相談や、支援を行っています。

盛岡広域障害者就業・生活支援センター My夢（まいむ）	019-605-8822	〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1
岩手中部障がい者就業・生活支援センター しごとネットさくら	0197-63-5791	〒024-0092 北上市本通り2丁目1-10
胆江障害者就業・生活支援センター	0197-51-6306	〒023-0824 奥州市水沢区台町6-28
一関広域障害者就業・生活支援センター メイフラワー	0191-34-9100	〒029-0131 一関市狐善寺字石の瀬61-3
気仙障がい者就業・生活支援センター	0192-27-0833	〒022-0003 大船渡市盛町字東町11-12
釜石大槌地域障がい者就業・生活支援センター キックオフ	0193-55-4181	〒026-0032 釜石市千鳥町1-12-2
宮古地区チャレンジド就業・生活支援センター はあとふるセンターみやこ	0193-71-1245	〒027-0073 宮古市緑ヶ丘2-3
久慈地区チャレンジド就業・生活支援センター	0194-66-8585	〒028-0061 久慈市中央4-34
二戸圏域チャレンジド就業・生活支援センター カシオペア	0195-26-8012	〒028-6103 二戸市石切所字川原28-7